

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第22期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社うるる

【英訳名】 U L U R U . C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 知也

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目12番1号KDX晴海ビル9F

【電話番号】 03-6221-3069

【事務連絡者氏名】 執行役員 Co-CFO 内丸 泰昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目12番1号KDX晴海ビル9F

【電話番号】 03-6221-3069

【事務連絡者氏名】 執行役員 Co-CFO 内丸 泰昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,906,423	2,243,459	2,480,493	3,219,978	4,029,292
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	389,657	428,523	190,918	148,271	251,790
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	287,541	257,828	207,368	42,195	64,401
包括利益 (千円)	286,876	256,540	206,820	44,324	64,060
純資産額 (千円)	1,942,725	2,204,311	2,154,528	2,208,439	2,128,385
総資産額 (千円)	2,813,841	3,519,759	3,612,880	4,198,444	4,338,488
1株当たり純資産額 (円)	298.13	335.95	315.19	322.36	308.12
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	44.36	39.52	30.74	6.17	9.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.26	38.82	-	6.10	-
自己資本比率 (%)	69.0	62.6	59.6	52.6	49.1
自己資本利益率 (%)	16.0	12.4	-	1.9	-
株価収益率 (倍)	29.59	26.10	-	317.87	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	344,666	431,943	52,098	701,834	30,696
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,376	96,857	81,311	196,432	416,772
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,223	196,771	42,275	78,593	39,205
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,509,388	3,040,187	2,865,001	3,291,810	2,805,136
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	75 (30)	84 (46)	127 (65)	145 (77)	183 (118)

- (注) 1. 第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であったため、記載していません。
2. 第20期及び第22期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載していません。
3. 第20期及び第22期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,268,720	1,452,568	1,638,437	2,222,387	2,857,535
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	335,725	345,484	221,268	80,874	141,255
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	251,865	177,631	225,266	23,087	61,058
資本金 (千円)	945,102	947,746	1,026,263	1,031,168	1,033,456
発行済株式総数 (株)	3,257,900	3,280,600	3,417,700	3,425,500	6,908,000
純資産額 (千円)	1,810,895	1,993,586	1,925,354	1,958,206	2,023,839
総資産額 (千円)	2,604,059	3,025,896	3,141,286	3,617,900	3,982,409
1株当たり純資産額 (円)	277.92	303.85	281.68	285.84	292.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	38.85	27.23	33.39	3.37	8.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	37.90	26.74	-	3.34	8.83
自己資本比率 (%)	69.5	65.9	61.3	54.1	50.8
自己資本利益率 (%)	15.0	9.3	-	1.2	3.1
株価収益率 (倍)	33.79	37.88	-	580.93	155.08
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	53 (11)	65 (13)	104 (20)	115 (17)	148 (31)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	65.4 (115.9)	51.6 (110.0)	28.5 (99.6)	98.1 (141.5)	68.9 (144.3)
最高株価 (円)	5,600	3,080	2,092	3,920	2,189 (4,700)
最低株価 (円)	2,310	1,750	917	1,105	1,231 (2,900)

- (注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第20期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。
3. 第20期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(東証マザーズ)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2022年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長である星知也が2006年1月まで在籍していたシーズングローバルワークス株式会社のオーナーが所有し、当時は休眠会社であった株式会社リナックスの商号を株式会社うるるに変更の上、シーズングローバルワークス株式会社の一事業であったデータ入力サービスを中心とするBPO業務を引き継ぐことによって創業された会社です。

設立後の事業の推移等の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2001年8月	北海道札幌市中央区にてコンピュータソフトウェアの開発、制作及び販売を目的として株式会社リナックス設立
2003年10月	株式会社リナックスの商号を株式会社うるるへ商号変更、星知也が代表取締役に就任
2003年11月	BPOデータ入力サービスの営業を開始
2004年5月	東京都中央区勝どきに東京事務所を開設
2005年11月	本社を東京都中央区勝どきへ移転
2006年1月	星知也が当社株式に係る株式譲渡契約を締結し、実質的に当社の経営権を譲受
2006年4月	BPOスキニングサービスの営業を開始
2007年2月	クラウドソーシング・サービス「シュフティ(shufti)」をリリース
2008年4月	プライバシーマークの付与認定
2008年9月	入札情報速報サービス「NJSS(エヌジェス)」をリリース
2011年8月	有料職業紹介事業許可取得
2012年7月	特定労働者派遣事業許可取得
2013年3月	ISO27001認証取得
2013年5月	インドネシアに子会社として、PT. ULURU BALIを設立
2014年10月	新設分割により100%子会社である株式会社うるるBPOを設立
2014年10月	幼稚園・保育園向け写真販売システム「園ナビフォト」(現：「えんフォト」)をリリース
2014年10月	手書きに対応したタブレット・フォーム・システム「カミメージ(KAMIMAGE)」をリリース
2014年12月	本社を東京都中央区晴海へ移転
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年5月	クラウドワーカーを活用したコール代行サービス「フレックスコール」をリリース
2019年2月	「フレックスコール」をリニューアルした「fondesk」をリリース
2019年4月	株式会社うるるBPOにて、徳島県小松島市にスキャンセンターを新規設立
2020年4月	株式会社うるるBPOにて、徳島県小松島市に第二のスキャンセンター「徳島第二センター」を設立
2020年10月	PT. ULURU BALIを清算
2020年12月	OurPhoto株式会社の株式を100%取得し完全子会社化
2021年6月	株式会社うるるBPOにて、SaaS型データ自動化サービス「eas」をリリース

### 3 【事業の内容】

#### 1. 当社グループについて

当社グループは、2022年4月に刷新した新ビジョン「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」のもと、「労働力不足解決のリーディングカンパニー」を目指し、様々な領域において労働力の代替ソリューションとなる事業をSaaSを中心に複数展開しております。

当社グループは、「在宅ワークのスタンダード化」を目指して2003年11月に企業のアウトソーシング・ニーズの受け皿となるBPO(Business Process Outsourcing)((注)1.)事業を開始いたしました。その後、受託する業務量の増加に伴うニーズの多様化を受け、より効率的に運営を行うことを目的として当社グループを経由せずに案件をマッチングさせる体制を整えるため、2007年2月にクライアントと主に主婦のクラウドワーカー((注)2.)の業務受発注のマッチングサービスであるクラウドソーシング事業として「シュフティ」を開始。さらに、BPO事業で培われたノウハウやクラウドソーシング事業が持つリソースをかけ合わせることで、当社グループ自身がクラウドワーカーを活用して新たなサービスを創出するCGS(Crowd Generated Service)((注)3.)事業として、現在も売上高及び利益の大半を占める主力サービスである官公庁等の入札情報を提供する入札情報速報サービス「NJSS(エヌジェス)」を2008年9月に開始いたしました。その後、2014年10月に幼稚園・保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」、2019年2月にクラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」を開始。また2020年12月にはえんフォトとのシナジー創出を目的に出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」を運営するOurPhoto株式会社の全株式を取得して完全子会社化し、現在の事業構成へと至っています。「NJSS」・「fondesk」・「えんフォト」はいずれもSaaS(Software as a Service)であり、現在ではSaaS事業が当社グループの成長の基盤となっております。

CGS事業では、「シュフティ」を活用することで、これまで機械やソフトウェアのみを活用してきた作業にクラウドワーカーによる人力作業を付加し、システムのみでは提供できない付加価値を有したサービスを創出・提供しております。例えば、「NJSS」においては、システムクローラー((注)4.)だけでは情報の収集が難しいスキニングされたPDFデータ等の入札・落札情報について、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」のクラウドワーカーを活用して情報を収集することで網羅性のあるデータベースの提供を図っております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社2社で構成されており、セグメントはCGS事業 NJSS、CGS事業 fondesk、CGS事業 フォト、CGS事業 その他、当社の100%子会社である株式会社うるるBPOにて運営するBPO事業及びクラウドソーシング事業の6つとしております。

(注)1. BPO(Business Process Outsourcing)とは、企業運営上の業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託することを指します。

(注)2. クラウドワーカー(Crowd Worker)とは、クラウドソーシング・プラットフォームに登録し、クラウドソーシング・プラットフォームを介して仕事の受注・遂行・納品等を行うワーカー(働き手)のことを指します。

(注)3. CGS(Crowd Generated Service)とは、クラウドソーシング・プラットフォームに登録するクラウドワーカーの労働力を活用して生み出されたサービスを指します。

(注)4. システムクローラー(System Crawler)とは、ウェブ上の文書や画像などを周期的に取得し、自動的にデータベース化するプログラムを指します。

## 2. 当社グループのビジネスモデルについて

当社グループでは、CGS事業、BPO事業、クラウドソーシング事業の3つの事業を運営することで、「深刻化する労働力不足を解決する企業」として労働力の代替ソリューションを提供しております。

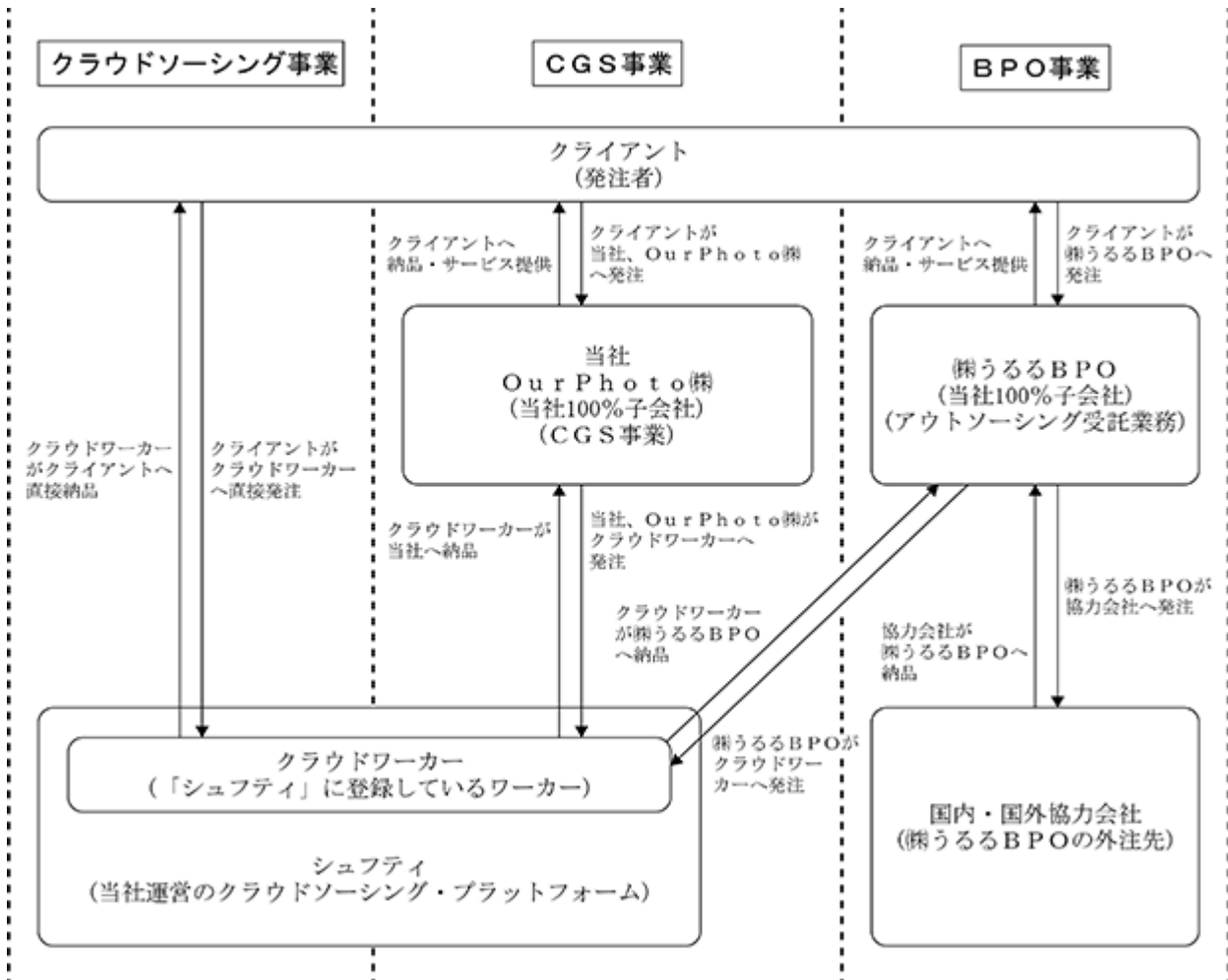
CGS事業では、直接「シュフティ」のクラウドワーカーへ業務を発注し、その納品物を集約・加工することでサービスを創出し、クライアントへ提供しております。例えば、主力CGS事業である入札情報速報サービス「NJSS」では、当社がクラウドワーカーへインターネット上に公示される官公庁等の入札・落札案件情報の収集を発注し、当社が当該情報を集約して入札・落札案件情報のデータベースを構築し、クライアントへ提供しております。このデータベースは、従来型のサービスではシステムクローラーによるテキスト情報の収集が主であり、必要な情報が取得できない、または不要な情報が混ざってしまうことが多々ありましたが、「NJSS」ではクラウドワーカーが手作業で収集を行うことにより、不要な情報の除去が可能となっている他、画像情報のテキスト化が可能となり、システムクローラーのみでは作成困難なデータベースの構築を図っております。他にも、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」においては、「シュフティ」のクラウドワーカーへ在宅での受電業務を発注することで、地代家賃等の固定費を抱えることがなくコストを抑えられ、比較的安価でクライアントに電話受付代行サービスを提供でき、保育園・幼稚園向けの写真販売管理システム「えんフォト」においては、クラウドワーカーであるフォトグラファーを園へ派遣し、写真を撮影業務を発注することで全国の園に写真撮影サービスを提供しております。

BPO事業では、「シュフティ」のクラウドワーカーや国内・国外協力会社といった当社グループが有する複数のリソースを活用して、クライアントのアウトソーシング・ニーズに対して、その規模を問わず、ニーズに適合するリソースを適切に指示・管理することで、クライアントへソリューションを提供しております。

クラウドソーシング事業では、業務をアウトソーシングしたいクライアントと、在宅等で時間や場所の制約なく仕事をしたいクラウドワーカーをマッチングするサービスであるクラウドソーシング・プラットフォームである「シュフティ」を提供しております。

当社グループのビジネスモデルの特徴は、これまで機械やソフトウェアのみを活用してきた作業にクラウドワーカーによる人力作業を付加することで、システムのみでは提供できない付加価値の創出を図るCGS事業を運営していること、クラウドソーシング事業やBPO事業において、クライアントの相談を受けることで市場のニーズを把握し、新規CGS事業のアイデアが生まれること、クラウドソーシングのプラットフォームを自社で保有しており、外部環境に依存せずにCGS事業を運営することができ、またクラウドワーカー活用のノウハウを蓄積し続けていること、CGS事業、BPO事業、クラウドソーシング事業という3つの事業を有することで、収益基盤の安定化を図れることが挙げられます。

当社グループ全体の事業系統図は、以下のとおりです。  
 (2022年3月31日現在)



3. 各事業の概要

(1) CGS事業

サービスの概要

CGS事業では、当社が「シュフティ」に登録するクラウドワーカーへデータ入力やデータ収集といった様々な業務を直接発注し、クラウドワーカーから納品されたデータ等を当社が集約・加工することでサービスを創出し、クライアントへ提供しております。

CGS事業で提供するサービスの主な特徴は、以下のとおりです。

- ・「シュフティ」には全国各地に点在する約44万人(2022年3月末時点)のクラウドワーカーが登録されているため、地域固有の業務の提供やデータの継続的な収集を行うことができる
- ・在宅等の勤務により業務時間・場所に制約のないクラウドワーカーを活用することで、サービスの提供を常時行うことができる
- ・クラウドワーカーを活用する際に、採用、勤務場所、設備投資等などに係る費用がかからないため、初期投資費用を抑えることができる

展開しているサービス

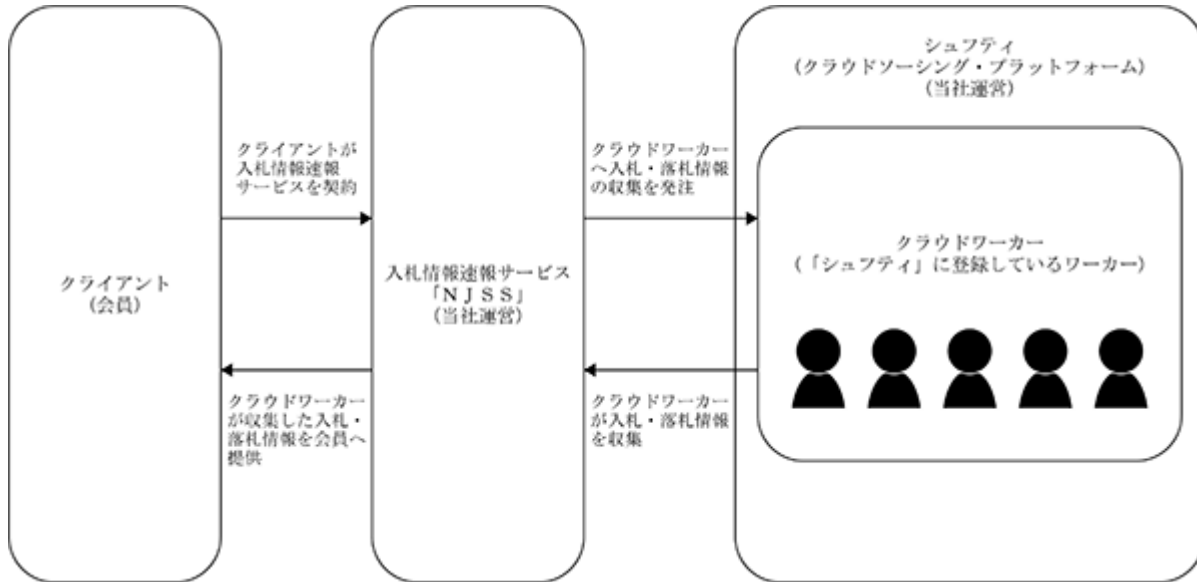
当社グループがCGS事業で展開しているサービスは、以下のとおりです。

サービス名	サービス概要
<p>入札情報速報サービス 「NJSS」</p>	<p>官公庁、地方自治体、その他公共機関等から各民間企業へ発注される入札案件の情報は、各ウェブサイト上で一時的にしか公示されていない場合もあるため、応札したい民間企業は全ての案件を網羅できず機会損失が発生しております。</p> <p>入札・落札を検討する際は、多様な入札情報と過去の落札情報(前回の企業がいくらで落札したか等の情報)の把握が、機会損失を軽減させ、落札の可能性を高めることに繋がります。</p> <p>「NJSS」では、システムクローラーだけでは情報の収集が難しいスキニングされたPDFデータ等の入札・落札情報について、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」のクラウドワーカーを活用して情報を収集することで網羅性のあるデータベースの提供を図っております。官公庁等の入札案件の落札を目指す企業等をクライアントとし、クライアントが必要とする入札に関する情報や過去の類似案件の落札に関する情報を、ウェブサイト上でタイムリーに提供しております。</p> <p>これまでに「NJSS」が収集した入札情報件数は約1,820万件、落札情報件数は約1,500万件です(2022年3月末時点)。なお落札情報は、各機関のウェブサイト等において一定期間経過後に掲載が終了し、各企業が自社でその情報を過去に遡及して収集することが困難であるため、「NJSS」が収集した落札情報は付加価値を有していると考えております。</p> <p>「NJSS」はサイト利用を月額課金制とすることにより、継続的に収入を得ることの出来るストック型の事業となっております。有料契約件数は4,704件(2022年3月末時点)を有しております。</p>
<p>クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス 「fondesk」</p>	<p>当社では、2017年5月に在宅主婦等のクラウドワーカーを活用したコールセンターサービス「フレックスコール」を開始し、2019年2月にはその「フレックスコール」をリニューアルした「fondesk」のサービスを開始しました。</p> <p>これは、クラウドワーカーが会社・事務所の電話受付を代行し、受電内容を各種ツールで通知するサービスで、コールセンター勤務経験や事業会社での電話対応業務経験などを有する「シュフティ」のクラウドワーカーを活用することによって、安価かつ手軽に導入できるサービスの提供を実現しました。</p> <p>fondeskの有料契約件数は、3,315件(2022年3月末時点)となっております。</p>
<p>幼稚園・保育園向けの写真販売管理システム 「えんフォト」</p>	<p>幼稚園教諭や保育士は直接的な業務の他に雑多な業務が多く、特に業務過多を理由とした保育士の定着難が慢性的な保育士不足の一因となっております。その雑多な業務の一つに保護者向けの写真の整理業務があり、当社ではそれを解決するための写真販売管理システム「えんフォト」を提供しております。</p> <p>「えんフォト」は園の保育士が撮影した写真をインターネット上のプラットフォームを通じて、写真をスムーズに販売できるシステムで、園は当該写真販売を通じて収益を得ることもできることから、園で働く人たちの待遇を改善させることにもつながると考えております。</p> <p>さらに「えんフォト」では、クラウドワーカーであるフォトグラファーを園に派遣することにより、写真撮影のサポートを行い、類似サービスとの比較優位を生み、付加価値を高めております。</p> <p>また、2020年12月にはシナジー創出を目的に出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」を運営するOurPhoto株式会社を完全子会社化いたしました。</p> <p>えんフォトの契約園数は、3,662園(2022年3月末時点)となっております。</p>



サービス名	サービス概要
出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」	2020年12月にえんフォトとのシナジー創出を目的に、出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」を展開するOurPhoto株式会社の全株式を取得し完全子会社化いたしました。 屋外など撮影場所を問わずに撮影が可能であるという特性から、新型コロナウイルス感染症の拡大状況下でも3密を避けて写真撮影をしたいというニーズを取り込み、着実に成長を続けております。

なお、代表的なCGS事業である入札情報速報サービス「NJSS」の事業フローは、以下の図のとおりです。



(2) BPO事業

サービスの概要

BPO事業は、当社100%子会社である株式会社うるるBPOが運営しております。本事業では、業務コスト削減や業務速度を早めたい、作業品質を高めたい、コア業務へ集中したい等といったアウトソーシングニーズがある企業へ株式会社うるるBPOが保有する社内施工部門、「シュフティ」のクラウドワーカー、国内外の協力会社といった社内外のリソースを活用して、ソリューションを提供するサービスを展開しております。具体的にはデータ入力・スキャン等に加え、システム開発受託、電子化総合アウトソーシング、メーリングサービス、キャンペーン事務局代行等の総合型アウトソーシング受託業務を行っております。受注後、案件の内容、規模、納期、クライアントの要望等に応じて発注先を選択しております。

また、2022年3月期においては前連結会計年度に続きAI-OCRと人力をかけたSaaS型データ自動化サービスである「eas（イース/Entry Automation System）」の成長のための投資を行うなど、事業を拡大させるための施策に取り組みました。

当社グループでは2003年より、自社ウェブサイトを経由して新規・継続顧客から業務を受注し、累計約5,200社のクライアントを有しております。

「BPO事業」累計クライアント数の推移

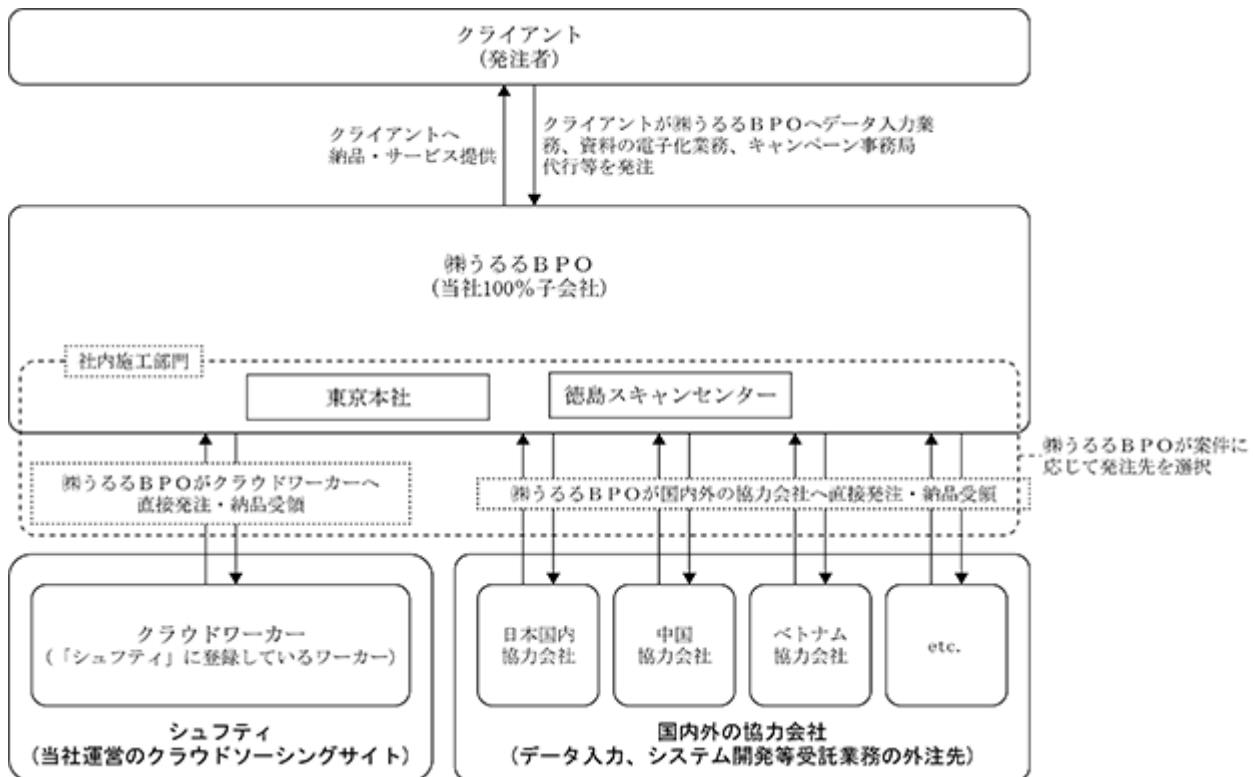
(単位：社)

	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
累計クライアント数	4,044	4,348	4,557	4,829	5,039	5,203

BPO事業の特徴

BPO事業では、クライアントのニーズに対して、社内施工部門、「シュフティ」のクラウドワーカー、中国やベトナムを中心とした国外協力会社及び国内協力会社といった社内外のリソースを活用して、株式会社うるるBPOがワンストップでクライアントへソリューションを提供できることが特徴となっております。

クライアントと株式会社うるるBPO及びそのリソースとの関係については、以下の図のとおりです。



### (3) クラウドソーシング事業

#### サービスの概要

クラウドソーシング事業とは、当社がインターネット上で提供するクラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」で、業務を発注したいクライアントと、在宅で時間や場所の制約なく仕事をしたいクラウドワーカーをマッチングするサービスとして2007年2月にリリースいたしました。「シュフティ」に登録されているクラウドワーカー数は2022年3月末時点で約44万人となっておりますが、CGS事業にリソースを供給するためのプラットフォームとして、ユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善に継続的に取り組んでおります。

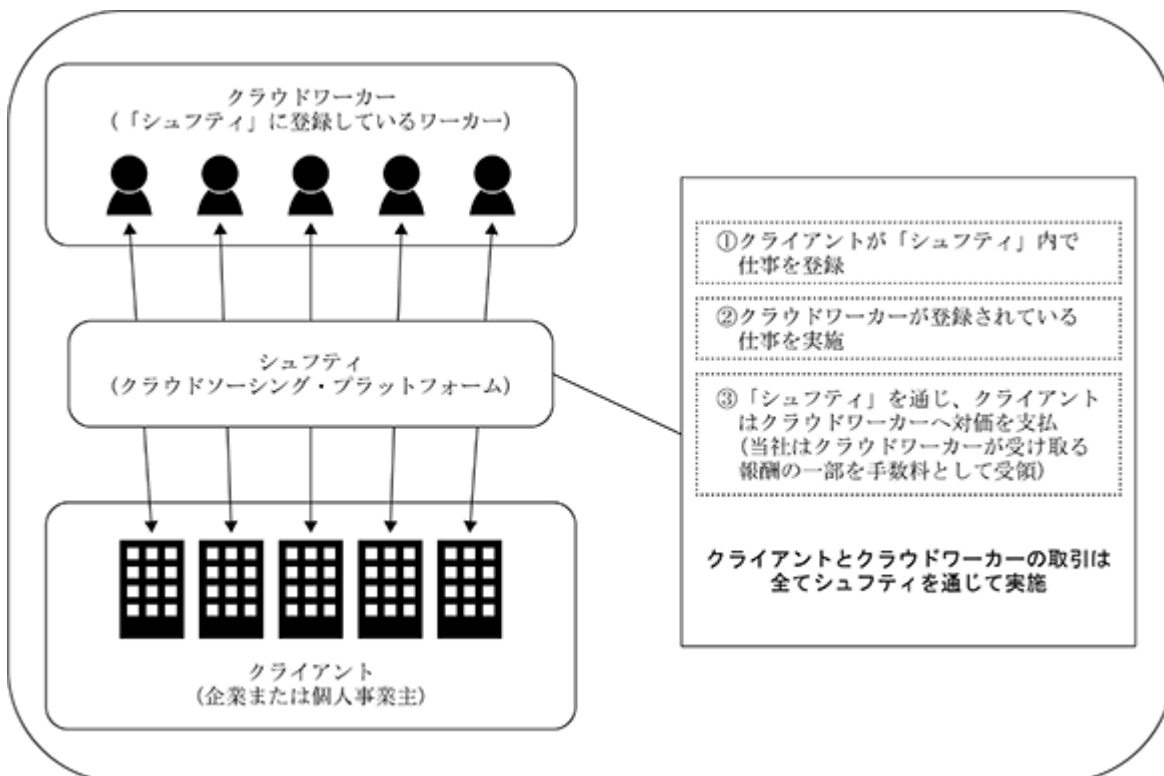
#### サービスの特徴

「シュフティ」の特徴は以下のとおりです。

- ・クラウドワーカーは、業務時間・場所に制約なく、仕事をし、報酬を得ることができる
- ・クラウドワーカーは、仕事内容を選ぶことができ、自身のスキルを活かすことができる
- ・クライアントは、業務を依頼したいときのみ、業務の発注を行うこととなるため、費用を変動費化でき、また採用等の初期投資費用を抑えられる
- ・クライアントは、業務時間・場所に制約のない多数のクラウドワーカーが存在する「シュフティ」を利用するため、常時役務の提供を享受できる

「シュフティ」で登録されている業務の特徴として、「シュフティ」にアクセスできる環境さえあれば誰でも簡単にできる業務が多いことが挙げられます。パソコンやスマートフォン等でできる業務が多く登録されていることから、育児の合間や電車で移動中の時間といったすき間時間に仕事をする事が可能となります。

「シュフティ」におけるクライアントとクラウドワーカーの一連の取引フローは、以下の図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社うるるBPO (注) 2、3	東京都中央区	60,000千円	BPO事業	100.0	役員の兼任1名 従業員の出向 BPO業務の委託
OurPhoto株式会社	東京都中央区	13,879千円	CGS事業	100.0	役員の兼任1名 従業員の出向 出張撮影マッチングサービ ス業務の委託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社うるるBPOについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,081,690千円
	(2) 経常利益	29,175千円
	(3) 当期純利益	14,236千円
	(4) 純資産額	350,971千円
	(5) 総資産額	554,514千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CGS事業 NJSS	84 (19)
CGS事業 fondesk	11 (2)
CGS事業 フォト	29 (2)
CGS事業 その他	- (-)
BPO事業	30 (87)
クラウドソーシング事業	6 (1)
報告セグメント計	160 (111)
全社(共通)	23 (7)
合計	183 (118)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。
3. 全社の使用人数が前期と比べて38名増加しておりますが、これは中期経営計画達成に向けた人員体制の強化によるものであります。BPO事業における臨時雇用者が前期と比べて28名増加しておりますが、これはスキャン案件の受注好調に基づく増員によるものです。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
148 (31)	33.1	3.5	5,878,923

セグメントの名称	従業員数(人)
CGS事業 NJSS	84 (19)
CGS事業 fondesk	11 (2)
CGS事業 フォト	24 (2)
CGS事業 その他	- (-)
BPO事業	- (-)
クラウドソーシング事業	6 (1)
報告セグメント計	125 (24)
全社(共通)	23 (7)
合計	148 (31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。
4. 使用人数が前期と比べて33名増加しておりますが、これは中期経営計画達成に向けた人員体制の強化によるものです。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の方針

当社グループは、2022年4月にコーポレートビジョンを「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」へと刷新いたしました。

日本では2040年までに約1,600万人、約69兆円の労働力が失われるとされ、日々、「労働力不足」という大きな社会問題が深刻化しています。当社は新たな労働力を創出し活用できるようにすること、ITやAIを活用しDXを推進することで生産性を向上させていくこと、既成概念にとらわれずユニークな発想で新しい解決方法を考えて生み出していくことなどを通じて日本が抱える深刻な社会問題を解決し、さらには、世界全体の社会問題と向き合っています。

#### (2) 経営環境

平成30年版「情報通信白書」によると、日本の生産年齢人口は2017年から2040年にかけて約1,600万人減少することが推計されており、労働力不足による経済規模の縮小、国際競争力の低下といった社会的・経済的な課題が深刻化することが危惧されております。そのような状況の中、当社グループはこれまで様々な領域において労働力の代替ソリューションとなる事業をSaaSを中心に複数展開してまいりました。

2022年4月には、コーポレートビジョンを「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」へと刷新し、今後は「労働力不足解決のリーディングカンパニー」を目指し、上記社会課題の解決に一層向き合っています。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」によると、国内SaaS市場規模は、2019年度において6,016億円となっており、2024年度には11,178億円に達すると予測されております。

また、CGS事業の中でも主力サービスである官公庁等の入札情報を提供する入札情報速報サービス「NJSS(エヌジェス)」を巡る環境として、国内入札市場における年間契約額は、2017年度において21.9兆円と、毎年安定的に年間20兆円超の発注がなされる市場規模が維持(中小企業庁「官公需契約の手引」より)されております。NJSSのTAM(Total Addressable Market)については、NJSSのメインターゲットとなる落札実績のある企業数が約40万社(NJSSのデータベースより)であることに加え、今後は入札資格未保有の企業もターゲットとなると想定されるのに対し、NJSSの有料契約件数は2022年3月末時点では4,704件に止まっていることから、将来的には数十倍の有料契約件数の拡大の余地があると考えております。

競合企業の状況や当社の優位性については、現在、国内でクラウドソーシング・サービスを展開する競合企業は複数存在しますが、当社グループは、クラウドソーシング・サービスのみならず、そのワーカーをリソースとするCGS事業、そして企業のアウトソーシング・ニーズの受け皿となるBPO事業を展開しており、それらの相互のシナジーによって優位性を築いていると考えております。優位性を更に強固なものにするためにも当社では、新たなCGS事業を継続的に生み出し続けていきたいと考えております。

#### (3) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2019年5月14日に短期的な利益追求ではなく中長期的な企業価値の向上を企図した5カ年の中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)を策定し、2022年3月期までに下記中期方針の3つの柱に注力してまいりました。

「NJSS」の継続成長化

契約総受注額の拡大と解約総額の改善に向けた営業プロセスの最適化やプロダクトのリニューアル等を行うことによって、中長期的な事業価値の向上を図る。

ストックビジネスとなる新規CGS事業の創出・育成

「えんフォト」と「fondesk」を新規CGS事業の柱として、システムや人員等への投資を積極的に行うことによって、ストックビジネスとしての育成を図る。

BPOの高利益率化

営業・施工体制の見直しによる売上高向上とコスト改善を通じて、利益率の向上を図る。

その結果、2022年3月期までの中期経営経営計画の全社及びセグメント別の進捗状況は以下の通りとなっております。

中期経営計画(FY20/3～FY24/3)の進捗



● ほぼ全ての事業において、計画を上回る勢いで順調に進捗

事業	評価	3年目(FY22/3)			詳細	
		実績	修正計画 (21.5.14)	当初計画 (19.5.14)		
全社	◎	売上高	40.2億円	39億円	33億円	投資を加速したことで、当初計画を大幅に超えた売上成長を実現。修正計画に対し、売上高・EBITDAともに上振れて着地。
		EBITDA	▲1.6億円	▲2.5億円	4億円	
NJSS	◎	売上高	19.9億円	19億円	17億円	プロダクトのリニューアル、営業プロセスの最適化により、有料契約件数・ARPU・解約率が大きく改善し、成長投資の源泉となる利益を生み出すプロダクトへと成長。
		EBITDA	7.0億円	5.5億円	9億円	
fondesk えんフォト OurPhoto	◎	売上高	9.1億円	8億円	6億円	fondeskは、テレワークの急速な普及に伴い急拡大。オペレーション効率が上がったことで利益率が大幅改善。えんフォトも引き続き契約圏数を順調に拡大。
		EBITDA	▲2.9億円	▲3.5億円	±0億円	
BPO	○	売上高	10.8億円	11億円	9億円	祖業のBPO事業も継続的な売上成長を実現。新サービス「eas」の立ち上げに伴い、投資が膨らんだことで、EBITDAは修正計画に対し、0.6億円及ぼす。
		EBITDA	0.4億円	1億円	1.5億円	
シュフティ	○	売上高	0.3億円	-	-	シュフティ単体での成長は狙わず、CGS事業のためのプラットフォームとして位置付け。人員を適正化しつつ、売上高を維持。
		EBITDA	▲0.3億円	-	-	

「NJSS」の継続成長化

2022年3月期においては「ARPU(一件当たり日割り売上高)と有料契約件数の最適化を図ることで将来に渡る売上高を拡大する」という方針に基づき各種施策を展開した結果、ARPUは1,213円と前連結会計年度から微減いたしました。有料契約件数は営業プロセスの最適化などの効果で解約数を抑えつつ新規契約を着実に獲得することができたことから、2022年3月末時点で4,704件と、2021年3月末比744件増加いたしました。

また、カスタマーサクセスの強化により、有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率は1.5%(同2021年3月末1.7%)と前連結会計年度から改善し、ARR(年間経常収益)も20億円に到達いたしました。

ストックビジネスとなる新規CGS事業の創出・育成

NJSSへの売上・利益依存脱却を図るため第2、第3の柱となる事業として「fondesk」と「えんフォト」を育成するための投資を積極的に実施いたしました。

「fondesk」においては、新型コロナウイルスの影響によるリモートワークの社会浸透に伴いバックオフィス業務のDX化を支援するサービスの一つとしての認知をさらに拡大させ着実に需要を取り込んだことや、各種マーケティング施策の積極的な展開、UI・UX改善のためのシステム改修を行うなどの継続的なユーザー利便性向上施策の実施を行った結果、2022年3月末時点で有料契約件数が3,315件(2020年3月末比1,884件増加)となるなど当連結会計年度において大きく成長いたしました。「えんフォト」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月に発令された緊急事態宣言下において保育園・幼稚園の各種イベント縮小等の懸念がありましたが、ネガティブな影響が限定的に止まったうえ、日常生活の写真需要等により底堅く推移いたしました。また、そのような不透明な環境下においても2020年12月にえんフォトとのシナジー創出を目的とした出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」を運営するOurPhoto株式会社の全株式取得による完全子会社化や、園の写真購入時にプライベート写真も一緒に現像が可能な「いっしょにプリント( )」、保護者が購入した写真を

祖父母や親族なども手軽に購入することができる「祖父母購入機能」をリリースするなどサービス成長及びユーザー利便性の向上のための各種施策を着実に実施いたしました。

#### BPOの高利益率化

BPO事業におきましては、リモートワークの社会浸透を背景とする紙の電子化需要により好調に引き合いが推移しており足元では当該需要をしっかりと取り込めております。今後は並行してSaaS型データ自動化サービス「eas(イース/Entry Automation System)」の成長に向けて一層注力してまいります。

この通り、当社グループは短期的な利益追求ではなく、積極的な投資の実行により更なる成長を図るため、2019年5月14日に発表、2021年5月14日に修正した5カ年(2020年3月期～2024年3月期)の中期経営計画のもと各種施策に注力してきた結果、中期経営計画の3年目となる当連結会計年度までにおいては当社の想定を上回る売上高成長を果たすことができていると考えております。今後も売上高成長の加速化と中期経営計画5年目となる2024年3月期のEBITDA目標1,500百万円達成の両立を実現するためには、以下の課題に対処しなければならないと考えております。

#### NJSSのSaaS事業としての更なる成長

当連結会計年度では中期経営計画に基づく各種施策に取り組んだ結果、順調にサービスを成長させることができました。今後NJSSをSaaS事業としてさらに成長させいくためには「ARPU(一件当たり日割り売上高)と有料契約件数の最適化を図ることで将来に渡る売上高を拡大する」という方針のもと有料契約件数増加トレンドの継続・チャーンレートの更なる抑制・プロダクトへの機能追加等によるアップセルの強化等の施策を展開するなどして事業価値を向上させていきたいと考えております。

#### 新規CGS事業の成長促進

当連結会計年度においてはNJSS以外のCGS事業「fondesk」・「えんフォト」は、いずれも大きく成長いたしました。依然としてNJSSが売上高の約半分及び利益の大半を占める状況が続いており、当社グループの更なる成長にはNJSSに次ぐ新たな柱となるサービスが必要であると考えております。2023年3月期においては、「fondesk」におけるマーケティング施策の継続展開や「えんフォト」におけるサービス成長・ユーザー利便性向上のためのシステム開発並びに「OurPhoto」とのシナジー創出等を進めることによって、これらの事業の成長を図る次第です。

#### BPO事業の継続成長と「eas」による成長加速

当連結会計年度においてBPO事業はDX需要の高まりに伴い大きく成長いたしました。2023年3月期においても強固な施工体制を維持し続け継続的・安定的にスキャン需要に対応し続ける必要があると考えております。また、AI-OCRと人力をかけた新たなSaaS型データ自動化サービスである「eas(Entry Automation System)」の拡販も引き続き進めることで事業成長を加速させていきたいと考えております。

この先、労働力不足が懸念される社会において「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」というビジョンのもと、「労働力不足解決のリーディングカンパニー」を目指して社会課題の解決に一層向き合いつつ、既存サービスの成長および新規サービスの創出を図り、売上高成長を加速させて企業価値の最大化を目指していく所存であります。



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、中期経営計画達成に資するM&A等を積極的に検討するという観点から、EBITDAを経営上の目標の達成状況を判断するための重要指標として位置付けております。

《2022年3月期 実績および2023年3月期、2024年3月期 連結業績予想値》

	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (業績予想)	2024年3月期 (業績予想)
売上高	4,029百万円	4,850百万円	5,800百万円
EBITDA	164百万円	50百万円	1,500百万円

なお、上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

記載したリスクはいずれも事業及び業績に影響を与えうる「重要なリスク」ですが、中でも全社的に中長期的な成長のための指針として掲げている中期経営計画に関連性の高いリスクを「特に重要なリスク」として定義しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

### (特に重要なリスク)

#### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大のリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業及び業績に一部影響を及ぼしているうえ、今後も新たな影響が発生する可能性のあるものです。新型コロナウイルス感染症の拡大状況が長期化した場合は当社の事業及び業績への影響が拡大するうえ、事業継続体制にも影響が及ぶことが見込まれるなど、中期経営計画の進捗にも重大な影響が及ぶことが想定されますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

当連結会計年度においても新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業及び業績のほか、従業員の働き方に対し一部影響が及びました。各セグメントにおいて当連結会計年度において発生した影響および今後見込まれる影響は以下のとおりです。

##### CGS事業 NJSS

###### これまでに発生した事象

ポジティブ：民需減少に危機感を抱く企業からの新規契約の増加  
オンライン商談の浸透による営業体制の効率化

ネガティブ：一部業種(イベント、旅行関連等)の入札案件の停止  
一部企業の予算完全凍結に伴う解約の発生

###### 足元の状況・今後見込まれる影響

これまでネガティブ・ポジティブいずれの事象が発生するも総合的には業績に大きく影響を与えるものではないと思われませんでした。今後もこれまで発生した事象と同様の事象の発生が予想されるも、当社グループの業績に大きく影響を与えるものではないと思われません。

##### CGS事業 fondesk

###### これまでに発生した事象

ポジティブ：企業のテレワークの普及に伴う有料契約件数の急増

###### 足元の状況・今後見込まれる影響

2020年4月の緊急事態宣言下のテレワークの急速な普及に伴う急激な有料契約件数の増加ペースは足元では一服するも、現在はバックオフィスのDX化の視点で注目を集めており今後は当該需要を取り込みながら継続的に成長していくものと想定しています。

##### CGS事業 フォト

###### これまでに発生した事象

ネガティブ：保育園・幼稚園の休園及び登園自粛ならびに運動会等のイベント開催中止・縮小による写真撮影シーン減少

###### 足元の状況・今後見込まれる影響

緊急事態宣言下では写真撮影シーン減少に伴い写真の売上減少が見込まれるも日常写真の需要が底堅くネガティブな影響は限定的に止まっています。また、2020年12月に完全子会社化したOurPhoto株式会社にて運営する出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」においては、撮影場所を選ばずに撮影ができ、3密を避けた写真撮影が可能であるため今後の成長を阻害するものではないと思われません。

## BPO事業

これまでに発生した事象

ポジティブ：テレワークの普及に因る紙文書の電子化需要の増加

ネガティブ：イベント関連案件の問い合わせの減少

受注済みの案件について、顧客の出勤停止等による施行遅延の発生

足元の状況・今後見込まれる影響

2020年4月の緊急事態宣言下においてネガティブな事象が短期的に発生するも足元ではテレワークの浸透に伴う社内の書類や契約書のスキャンニーズ増加で引き合いは堅調に推移しております。当該トレンドは継続見込で中長期的に売上に寄与する見込みです。

### (2) 中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)における投資の進捗停滞のリスク

当社グループが掲げている中期経営計画では、「短期的な利益追求ではなく積極的に投資を実行し、さらなる成長と中長期的な企業価値の向上を図る」という方針を掲げております。したがって、投資の進捗が停滞すると中期経営計画の進捗に重大な影響が及ぶことが想定されますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

当該リスクは、予期せぬ経済環境の変化等によるシステム投資や人件費、業務委託費等の追加的な支出の発生やその他予期せぬ制約の発生に伴って顕在化するものであり、顕在化した場合は、追加投資のための費用の増加や事業成長の鈍化に伴う売上高や利益成長の鈍化といった重大な業績への影響が発生することが予想されますが、顕在化の可能性や発生時期については、現段階で合理的に見積もることは困難だと考えております。

当社では、当該リスクの顕在化を未然に防ぐために、実行可能な投資計画を立案し、且つ各種投資に必要と想定される予算を確保するなどしているところですが、万が一リスクが顕在化した場合は、取締役会や部長会などで迅速に意思決定を行ったうえ必要な対応策を適宜実施していく次第です。

### (3) 入札情報の様式・データ形式等の統一によるNJSSの独自性・優位性の希薄化のリスク

当社は、中期経営計画の柱となる施策の一つとして「NJSSの継続成長化」を掲げております。当該リスクが顕在化し、NJSSの独自性・優位性が希薄化した場合、中期経営計画の進捗に重大な影響が及ぶことが想定されますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

現在、入札情報は入札実施機関ごとに様式・データ形式等が統一されておらず、独力での収集が困難である中、当社では数百名のクラウドワーカーが約7,700もの入札実施機関から人力で入札情報を収集しデータベース化できていることに「NJSS」の独自性・優位性がある状況です。当社としては約7,700もの入札実施機関の様式・データ形式等を統一するために必要となる労力・コスト・時間等を勘案すると当該リスクが顕在化する可能性は現時点では低いものと考えております。

しかしながら、万が一、当該リスクが顕在化した場合は、NJSSが誇る独自性・優位性の希薄化から顧客の他サービスへの流出による有料契約件数の減少並びに売上高や利益成長の鈍化といった重大な業績への影響が発生することが予想されます。

当該リスクへの対応策として、デジタル庁設立の動きなど当該リスクに関係する可能性のある行政機関の動向等を適宜チェックしておりますが、足元では喫緊に対処が必要な情報は見受けられない状況です。今後もチェックを継続し、アクションが必要な事態が発生した場合、迅速に対応できるよう体制を整備していく次第です。

#### (4) コンプライアンスに関するリスク

当社はコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進しております。当該意識が薄れると、重大な法令違反や不祥事件等が発生する懸念が高まるなど、会社の存続可否にも重大な影響を与えかねない可能性がありますので、当社は当該リスクを「特に重要なリスク」と位置づけております。

万が一、当該リスクが顕在化した際の具体的な影響として、当社グループ全体の社会的信用やブランドイメージの低下をはじめ、発生した損害に対する賠償金の支払い等の費用の発生に基づく重大な業績への影響等が発生する懸念がありますが、一方でコンプライアンス上のリスクを完全に回避することは極めて困難であると考えております。

当該リスクの顕在化を未然に防止するため、当社では全役員・社員への教育啓発活動を随時実施するなどし、企業倫理の向上及び法令遵守の強化等、強固なコンプライアンス推進体制を構築していけるよう努めている次第です。

#### (重要なリスク)

##### (1) 競合他社の台頭のリスク

現在、国内でクラウドソーシング・サービスを展開する競合企業は複数存在しており、他社の成長によって弊社の市場における独自性・優位性が希薄化した場合、当社の事業及び業績へ重大な影響を与えることが予想されることから当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

しかしながら、当社グループは、クラウドソーシング・サービスのみならず、そのワーカーをリソースとするCGS事業、そして企業のアウトソーシング・ニーズの受け皿となるBPO事業を展開しており、それらの相互のシナジーによって市場での独自性・優位性を築いていると考えております。BPO事業を通して世の中のニーズをキャッチし、キャッチしたニーズへ応えるためのCGS事業をBPO事業を通じて長年培ったワーカーへのディレクションノウハウをフル活用しつつ効率的に運営していくといった各セグメント間のシナジーを土台にした経営体制は当社の強みであり、一朝一夕で模倣されるスキームではないと考えております。

万が一、当該リスクが顕在化した場合は、市場での当社の価値の希薄化により顧客の他社への流出による売上高や利益の減少等の重大な業績への影響が発生することが懸念されますが、上記のスキームのもと、新たなCGS事業を継続的に生み出すことにより、当社の市場における独自性・優位性を更に強固なものにしていくことで、当該リスクの顕在化に対する未然防止を図っていく次第です。

##### (2) 法規制強化による既存事業への法的制約の発生や新規分野への事業展開に際する新たな法的制約の発生のリスク

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法等があり、また、BPO事業に関連する法規制としてe-文書法等があります。当社はこれら法規制を厳格に遵守する体制を整備しているところですが、今後、法規制が強化された場合やCGS事業において新規領域へ進出する場合は、常に様々な法規制・法改正に注意を払い適切に対応することが求められることから当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

法規制強化については、現時点で合理的に顕在化の時期を見積もることできるものはないと考えておりますが、常に世間の動向をチェックしつつ、必要がある都度、適切に対応して参ります。新規領域へ進出する際の新たな法的制約発生のリスクについて、現時点では具体的な時期を名指しできる材料となるような新規CGS事業の展開は検討されておきませんが、新規CGS事業の創出時期については特定の期間を定めているわけではございませんので、場合によっては当該リスクは2023年3月期中にも顕在化する可能性のあるリスクだと考えております。

法的制約が新たに発生した場合は、対応にかかる費用の発生や法違反が生じた場合の信用低下といった影響が及ぶことが予想されますが、そのようなリスクの顕在化を防ぐためにも当社では担当部署を中心に適宜外部の専門家を活用しながら、厳格な法令遵守体制を構築しております。

(3) システム障害のリスク

当社グループの事業は、インターネット接続環境の安定した稼働を前提として運営されており、システム障害により安定的にサービスの提供ができない状況が発生すると、重大な影響が及び懸念があることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

当該リスクが顕在化する要因としては人為的なミスから自然災害に起因するものまで様々なものが想定されるため顕在化する時期を合理的に見積もることは困難だと考えておりますが、万が一、当該リスクが顕在化した場合に備えて当社ではバックアップ体制や強固なセキュリティの構築等に常時努めております。

(4) 人材成長の停滞のリスク

当社の中期経営計画においては、優秀な人材の採用のための投資を最重要項目の一つとして掲げており、同中期経営計画の3年目にあたる当連結会計年度末においては、臨時雇用者を含む従業員数が301名(前連結会計年度比79名増)と施策自体は順調に進捗しております。一方で、今後は確保した人材の離職を抑えつつ適切に育成していくことが重要となり、仮に人材の成長が停滞した場合は、当社の成長鈍化に繋がり兼ねないことから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

当該リスクを顕在化させないために当社では定期的な従業員満足度調査と結果に基づく改善策の実施といった全社を挙げての働きやすい環境づくりやOJT・OFF-JTを織り交ぜた研修体制、各種成長支援制度の整備をしています。

(5) クラウド・ソーシングビジネスを展開することにかかるリスク(知的財産権侵害、風評被害、個人情報流出等)

当社はクラウド・ソーシングビジネスを展開しておりますが、同ビジネスは、不特定多数のクライアントとワーカーによる様々な案件の受発注が繰り返されるプラットフォームとなっております。

このような状況においては、ユーザー間における第三者の知的財産権侵害やユーザー間のメッセージ交換に際する風評被害、個人情報の流出、その他違法行為が発生する懸念があります。また、クラウド・ソーシングビジネスを展開するに当たり、当社はワーカーの個人情報を大量に保有していることから当社自身が保有する個人情報を流出させる懸念も拭いきれません。当該リスクが顕在化した場合は、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼすことが予想されることから当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

登録ワーカーの行動をすべて統制することは事実上不可能であり、これらリスクの顕在化を完全に排除することは困難だと考えております。これに対し当社では、各種禁止事項を定めた利用規約を制定し、当該利用規約の内容に同意したユーザーにのみ利用いただくなどの対応策を取っております。また、当社が保有する個人情報の流出リスクについては、リスクを顕在化させないために「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けているうえ、当社において情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得、子会社である株式会社うるるBPOにおいてISMS認証及びプライバシーマークを取得するなどの対応策を取っております。

万が一、当該リスクが顕在化した場合は、速やかに状況を整理したうえ、必要に応じて外部の専門家を活用しつつ、取締役会や部長会などで迅速に意思決定を行い、適切な対応策等を実施していく次第です。

(6) 国内BPO市場及び国内クラウド・ソーシング市場の縮小のリスク

当社は、クラウド・ソーシングビジネスやクラウドワーカーを活用したCGS事業並びに子会社である株式会社うるるBPOにおいて、BPO事業を展開していることから、国内クラウド・ソーシング市場や国内BPO市場が縮小した場合、当社の事業及び業績に重大な影響を与える影響があると思われることから、当社は当該リスクを「重要なリスク」と位置づけております。

(7) 株主還元にかかるリスク(配当政策、新株予約権の行使による株式価値の希薄化)

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。しかしながら、当社グループの主力事業である「NJSS」及び他の事業の投資余地は大きく、積極的な成長投資を行うことで中長期的な売上高成長の加速化を見込めること並びにSaaS企業として売上高成長を加速させることが企業価値の最大化につながるという考えから現時点においては配当をしないという判断をしております。

配当開始の時期は、中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)達成後の2024年3月期以降を目指しており、当社グループとしては、全社一丸となって計画の達成に尽力していく所存であります。

また、当社では、当社グループ役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。これらの新株予約権による潜在株式数は当連結会計年度末現在13,000株であり、発行済株式総数6,908,000株の0.19%に相当しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 《経営成績等の状況の概要》

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による不透明な事業環境が継続いたしました。当社グループは、2019年5月14日開示の中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)で掲げた、「NJSS」の継続成長化、ストックビジネスとなる新規CGS事業の創出・育成、BPOの高利益率化、という3つの中期方針の柱に基づき、各種施策に継続的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,029,292千円(前年同期比25.1%増)、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額(以下同様))は164,280千円(前連結会計年度は185,843千円)、営業損失は241,449千円(前年同期は135,327千円の営業利益)、経常損失は251,790千円(前年同期は148,271千円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は64,401千円(前年同期は42,195千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、2021年5月14日に開示いたしました当初業績予想との対比は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (当初業績予想)	当連結会計年度 (実績)	当初業績 予想比
売上高	3,900百万円	4,029百万円	103.3%
EBITDA	250百万円	164百万円	-
営業損失( )	340百万円	241百万円	-
経常損失( )	340百万円	251百万円	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	380百万円	64百万円	-

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項(会計方針の変更)をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

事業区分	第21期 (2021年3月期) (前連結会計年度)		第22期 (2022年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
CGS事業 NJSS	1,645,410千円	51.1%	1,997,792千円	49.6%	352,381千円	21.4%
CGS事業 fondesk	280,213千円	8.7%	454,669千円	11.3%	174,455千円	62.3%
CGS事業 フォト	267,518千円	8.3%	465,072千円	11.5%	197,554千円	73.8%
CGS事業 その他	9,200千円	0.3%	-千円	-%	9,200千円	-%
BPO事業	986,670千円	30.6%	1,081,690千円	26.8%	95,019千円	9.6%
クラウドソーシング事業	30,965千円	1.0%	30,068千円	0.7%	896千円	2.9%
合計	3,219,978千円	100.0%	4,029,292千円	100.0%	809,313千円	25.1%

CGS事業 NJSS

CGS事業の主力SaaSである「NJSS」については、「ARPU(一件当たり日割り売上高)と有料契約件数の最適化を図ることで将来に渡る売上高を拡大する」という方針に基づき各種施策を展開した結果、ARPUは1,213円と前連結会計年度から微減いたしましたが、有料契約件数は営業プロセスの最適化などの効果で解約数を抑えつつ新規契約を着実に獲得することができたことから、2022年3月末時点で4,704件と、2021年3月末比744件増加いたしました。

また、カスタマーサクセスの強化により、有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率は1.5%(同2021年3月末1.7%)と前連結会計年度から改善し、ARR(年間経常収益)も20億円に到達いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 NJSSの売上高は1,997,792千円(前連結会計年度比21.4%増)となり、セグメントEBITDAは703,278千円(前連結会計年度比6.0%減)、セグメント利益は696,032千円(前連結会計年度比6.3%減)となりました。

NJSS KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	371	401	426	445	467	490	518	520
EBITDA(百万円)	175	197	203	171	191	178	188	145
有料契約件数	3,395	3,571	3,749	3,960	4,139	4,388	4,480	4,704
ARPU(円)	1,187	1,206	1,220	1,223	1,226	1,199	1,232	1,213
解約率(%)	2.0	2.0	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5
LTV(千円)	1,594	1,695	1,748	1,917	2,153	2,229	2,337	2,220
ARR(百万円)	1,467	1,585	1,684	1,744	1,848	1,936	2,032	2,055

(注) 1. ARPU: 有料契約一件当たりの日割り売上高。

2. 解約率: 前月末有料契約件数に対する当月解約件数の割合上表は12か月平均の数値。

3. LTV: 「顧客生涯価値」。ARPU × 1 / 解約率 × 粗利率90%で算出。

4. ARR: 「年間定額収益」。各四半期サブスクリプション売上高に4を乗じて算出。



## CGS事業 fondesk

CGS事業におけるSaaSである「fondesk」は、マーケティング施策の実施など成長投資を行ったことによりコストが増加いたしました。新型コロナウイルスの影響によるリモートワークの社会浸透に伴いバックオフィス業務のDX化を支援するサービスの一つとしての認知をさらに拡大させ着実に需要を取り込んだことで、2022年3月末時点で有料契約件数が3,315件(2021年3月末比1,085件増加)と成長いたしました。また、UI・UX改善のためのシステム改修を行うなどユーザー利便性向上を図った結果、有料契約件数をベースにした12ヶ月平均の解約率は1.6%(同2021年3月末2.9%)と前連結会計年度から改善いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 fondeskの売上高は454,669千円(前連結会計年度比62.3%増)となり、セグメントEBITDAは73,437千円(前連結会計年度は57,856千円)、セグメント損失は74,019千円(前連結会計年度は58,258千円の損失)となりました。

fondesk KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	41	62	89	87	102	110	120	121
EBITDA(百万円)	11	7	1	40	1	2	1	78
有料契約件数	1,017	1,540	1,897	2,230	2,552	2,814	3,105	3,315
ARPU(円)	13,582	13,456	13,840	14,396	13,361	13,074	12,920	12,230
解約率(%)	3.2	2.9	2.8	2.9	2.5	2.0	1.9	1.6
ARR(百万円)	-	-	-	-	-	-	481	486

(注)1. ARPU: 有料契約一件当たりの月割り売上高。

2. 解約率: 前月末有料契約件数に対する当月解約数の割合。上表は12か月平均の数値。

3. ARR: 「年間経常収益」。各四半期サブスクリプション売上高と各四半期リカーリング売上高の合計に4を乗じて算出。

## CGS事業 フォト

事業におけるSaaSである「えんフォト」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、新規契約獲得のための対面営業活動が制限されたものの、電話・メール・ビデオ会議システムを活用しながら着実に契約園数を伸ばすことができました。また、2020年12月に完全子会社化した出張撮影マッチングサービス「OurPhoto(アワーフォト)」を運営するOurPhoto株式会社とのシナジー創出等に注力しつつ、2021年8月には園の写真購入時にプライベート写真も一緒に現像が可能な「いっしょにプリント( )」を、2021年11月には保護者が購入した写真を祖父母や親族なども手軽に購入することができる「祖父母購入機能」をリリースするなどサービス成長やユーザー利便性向上のための施策を着実に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるCGS事業 フォトの売上高は465,072千円(前連結会計年度比73.8%増)となり、セグメントEBITDAは219,286千円(前連結会計年度は105,824千円)、セグメント損失は250,396千円(前連結会計年度は114,508千円の損失)となりました。

フォト KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	46	42	71	107	101	90	139	133
EBITDA(百万円)	-28	-45	-18	-12	-32	-54	-64	-67
えんフォト 契約園数	2,547	2,639	2,717	2,922	3,072	3,207	3,318	3,662
えんフォト 園当たり売上高(円)	-	16,158	26,398	32,282	-	23,517	28,711	32,347
えんフォト ARR(百万円)	-	-	-	-	-	-	381	473
OurPhoto 撮影件数(件)	1,096	2,197	6,291	2,651	4,022	3,206	9,648	2,760

(注) ARR: 「年間経常収益」。各四半期リカーリング売上高に4を乗じて算出。

#### BPO事業

BPO事業におきましては、新型コロナウイルスの影響によるリモートワークの社会浸透を背景とする紙の電子化需要により引き合いが好調に推移いたしました。また、SaaS型データ自動化サービス「eas(イース/Entry Automation System)」においてマーケティング施策を実施するなど成長投資を行った結果、コストは増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるBPO事業の売上高は1,081,690千円(前連結会計年度比9.6%増)となり、セグメントEBITDAは48,019千円(前連結会計年度比65.3%減)、セグメント利益は17,977千円(前連結会計年度比83.9%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項(会計方針の変更)をご参照ください。

BPO KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	165	259	244	317	247	297	253	282
EBITDA(百万円)	1	54	23	62	18	50	20	1

#### クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業におきましては、「シュフティ」に登録されているクラウドワーカー数は2022年3月末時点で約44万人となっておりますが、CGSにリソースを供給するためのプラットフォームとして、ユーザー利便性向上のためのサービス改修や安定的運営のためのカスタマーサポート改善に継続的に取り組んでおります。また、前連結会計年度の後半に全社的なリソース最適化の観点で行った所属人員の他部署への異動等により、コストが減少いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるクラウドソーシング事業の売上高は30,068千円(前連結会計年度比2.9%減)となり、セグメントEBITDAは 30,123千円(前連結会計年度は 69,789千円)、セグメント損失は30,604千円(前連結会計年度は70,655千円の損失)となりました。

クラウドソーシング KPI	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高(百万円)	7	7	8	7	7	7	8	7
EBITDA(百万円)	29	23	8	9	9	7	5	8

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ486,673千円減少し、2,805,136千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	701,834千円	30,696千円	
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,432千円	416,772千円	
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,593千円	39,205千円	

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは30,696千円の支出(前連結会計年度は701,834千円の収入)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失251,790千円の計上、契約負債の増加214,669千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは416,772千円の支出(前連結会計年度は196,432千円の支出)となりました。この主な要因は、投資有価証券取得による支出345,506千円、有形固定資産の取得による支出39,338千円、無形固定資産の取得による支出35,458千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは39,205千円の支出(前連結会計年度は78,593千円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出42,320千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入4,575千円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注状況

BPO事業において受注が発生するものの、受注から納品までの期間が短く見込納品額は変動するケースがあるため、受注額の掲載を省略しております。

c. 販売実績

最近2連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
CGS事業 NJSS	1,645,410	1,997,792
CGS事業 fondesk	280,213	454,669
CGS事業 フォト	267,518	465,072
CGS事業 その他	9,200	-
BPO事業	986,670	1,081,690
クラウドソーシング事業	30,965	30,068
報告セグメント計	3,219,978	4,029,292
合計	3,219,978	4,029,292

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。

《経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容》

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態及び経営成績等)

「《経営成績等の状況の概要》 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績等に重要な影響を与える要因)

当社グループのCGS事業は、いずれもストック型・サブスクリプション型のビジネスモデルであるため、その有料契約件数及び一有料契約当たりの総契約額が経営成績等に重要な影響を与えます。

CGS事業の主力サービスである「NJSS」においては、営業体制とプロダクトが抱える課題によって成長が鈍化してきていたという認識があります。具体的には、営業体制に関しては、組織構造及び重視するKPI等が適切ではなかったことにより各社内部部門が部分最適に陥っておりました。また、プロダクトに関しては、抜本的システム改修がなされていなかったことにより顧客利便性が不十分となっております。営業体制については人員強化を図ったうえプロダクトに関しては2021年7月にフルリニューアル第一弾を実施いたしましたので、今後はこれらの施策の効果をしっかりと出していけるか否かが経営成績に影響を与えます。

BPO事業においては、リモートワークの社会浸透を背景とする紙の電子化需要により好調に引き合いが推移しておりますので、引き続き当該需要をしっかりと取り組んでいくこと、並びにSaaS型自動化サービス「eas(イース/Entry Automation System)」の成長を一層図っていくことが重要であるという認識でございます。

クラウドソーシング事業については、CGS事業のためのプラットフォームとしての位置付けであり、当面横ばいの業績を見込んでいることから経営成績等への重要な影響を与える要因はないという認識であります。

その他の経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を251,790千円計上したうえで、投資有価証券取得による支出345,506千円なども行った結果、現金及び現金同等物は486,673千円減少いたしました。しかしながらそれでもなお当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,805,136千円、有利子負債控除後のネットキャッシュの金額は2,724,446千円となっており、手元流動性には懸念がないものと認識しております。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは、2017年3月の東証マザーズ上場時に第三者割当増資によって約13億円の資金調達を行いました。また、主力事業であるNJSSにおいて、原則として契約金額全額を顧客から前払いで受領していることにより、契約が増加すればするほど貸借対照表上の契約負債が増加していくため、正常運転資金は基本的に発生しない財務構造となっております。

これらの要因により、当連結会計年度末時点において、現金および預金が約28億円、有利子負債控除後のネット・キャッシュも約27億円あるなど、当社の資金の流動性は当面十分であると考えております。

今後、上記資金は、中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)に掲げる各種投資(人材採用・システム開発・広告宣伝等)やM&Aに積極的に投下してまいります。

## (3) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は68,090千円となっております。主なものといたしましては、東京本社の人員増加に伴う工具、器具及び備品（PC等）25,982千円、NJSSのプロジェクトフルリニューールにかかるソフトウェア17,698千円、徳島センターにおける工具、器具及び備品(PC、スキャナー、サーバー等)11,637千円、BPO事業でのeas開発におけるソフトウェア11,740千円があります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所設備、 特許権	11,981	11,161	1,351	207	24,702	21(7)
本社 (東京都中央区)	CGS事業 NJSS	業務にかかる PC、ソフト ウェア、商標 権	-	7,749	15,237	291	23,279	84(19)

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物	建物附属 設備	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
株式会社 うるるBPO	本社 (東京都中 央区)	BPO事業	業務用ソフト ウェア、 スキャナー 等施工機器 他	-	8,577	8,636	21,477	-	259	38,951	23(14)
株式会社 うるるBPO	徳島セン ター (徳島県小 松島市)	BPO事業	事務所設 備、スキャ ナー等施工 機器他	364	61,017	19,698	264	4,081	-	85,425	7(73)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社(株式会社うるるBPO含む)、及び徳島センターは当社グループ以外の者から賃借しており、年間賃借料はそれぞれ、47,326千円、10,320千円、賃借床面積はそれぞれ、1,168㎡、1,634㎡であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権及び特許権の合計であります。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員数を外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,199,200
計	11,199,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,908,000	6,908,000	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	6,908,000	6,908,000		

- (注) 1. 発行済普通株式のうち3,300株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(7,326千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年1月23日(第1回)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	4
	当社従業員	14
新株予約権の数(個)	20(注)7	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000(注)1、6、7、9	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25(注)2、6、9	
新株予約権の行使期間	自 2015年1月24日 至 2023年1月22日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	25(注)6、9
	資本組入額	12.5(注)6、9
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、取締役会の決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。

普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

なお、新株予約権者は、以下の期間区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使するものとする。ただし、取締役会決議により、以下の区分に関係なく新株予約権を行使可能とすることができる。また、権利行使開始日(2015年1月24日以降で上記、の条件を満たした初日)が2020年以降に属する場合は、以下の期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。

(a) 権利行使開始日(2015年1月24日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年間は、割当てられた新株予約権を行使することができない。

- (b) 権利行使開始日(2015年1月24日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年を経過した日より、1年間は、割当てられた新株予約権の個数の50%以下とする。
- (c) 権利行使開始日(2015年1月24日以降で上記、の条件を満たした初日)から2年を経過した日から権利行使期間の末日(2023年1月22日)までについては、割当てられた新株予約権個数から(b)の年で行使した個数を減じた個数とする。
4. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権を譲渡により取得する場合には、取締役会の承認を要する。
5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を所定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、所定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
6. 2016年8月4日開催の取締役会決議により、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、付与対象者の権利行使、及び権利喪失等により減じた数を記載しております。
8. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する本新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
9. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2014年6月6日(第2回)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	1
	当社従業員	8
	社外協力者	1
新株予約権の数(個)	20(注)7	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000(注)1、6、7、9	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130(注)2、6、9	
新株予約権の行使期間	自 2016年6月9日 至 2024年4月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	130(注)6、9
	資本組入額	65(注)6、9
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。

普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

なお、新株予約権者は、新株予約権の行使においては、下記(a)、(b)、(c)において定める期間区分(以下、本期間区分とする。)に従って、その一部または全部を行使するものとする。ただし、取締役会の決議により、本期間区分によらない新株予約権の行使を認めることができるものとする。また、権利行使開始日(2016年6月9日以降で上記、の条件を満たした初日)が2021年以降に属する場合は、本期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。

(a) 権利行使開始日(2016年6月9日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年間は、割当てられた新株予約権を行使することができない。

(b) 権利行使開始日(2016年6月9日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年を経過した日より、1年間は、割当てられた新株予約権の個数の50%以下とする。

- (c) 権利行使開始日(2016年6月9日以降で上記、の条件を満たした初日)から2年を経過した日から権利行使期間の末日(2024年4月30日)までについては、割当てられた新株予約権個数から(b)の年で行使した個数を乗じた個数とする。
4. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権を譲渡により取得する場合には、取締役会の承認を要する。
  5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を所定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、所定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  6. 2016年8月4日開催の取締役会決議により、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
  7. 「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、付与対象者の権利行使、及び権利喪失等により減じた数を記載しております。
  8. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  9. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2015年6月30日(第3回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	5(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000(注)1、6、7、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	435(注)2、6、9
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2025年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 435(注)6、9 資本組入額 217.5(注)6、9
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。

普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

なお、新株予約権者は、新株予約権の行使においては、下記(a)、(b)、(c)において定める期間区分(以下、本期間区分とする。)に従って、その一部または全部を行使するものとする。ただし、取締役会の決議により、本期間区分によらない新株予約権の行使を認めることができるものとする。また、権利行使開始日(2017年7月1日以降で上記、の条件を満たした初日)が2021年以降に属する場合は、本期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。

(a) 権利行使開始日(2017年7月1日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年間は、割当てられた新株予約権を行使することができない。

(b) 権利行使開始日(2017年7月1日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年を経過した日より、1年間は、割当てられた新株予約権の個数の50%以下とする。

- (c) 権利行使開始日(2017年7月1日以降で上記、の条件を満たした初日)から2年を経過した日から権利行使期間の末日(2025年5月30日)までについては、割当てられた新株予約権個数から(b)の年で行使した個数を乗じた個数とする。
4. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権を譲渡により取得する場合には、取締役会の承認を要する。
5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を所定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、所定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
6. 2016年8月4日開催の取締役会決議により、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、付与対象者の権利行使、及び権利喪失等により減じた数を記載しております。
8. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
9. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2016年3月17日(第4回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	20(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000(注)1、6、7、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	435(注)2、6、9
新株予約権の行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年2月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 435(注)6、9 資本組入額 217.5(注)6、9
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。

普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

なお、新株予約権者は、新株予約権の行使においては、下記(a)、(b)、(c)において定める期間区分(以下、本期間区分とする。)に従って、その一部または全部を行使するものとする。ただし、取締役会の決議により、本期間区分によらない新株予約権の行使を認めることができるものとする。また、権利行使開始日(2018年3月18日以降で上記、の条件を満たした初日)が2023年以降に属する場合は、本期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。

(a) 権利行使開始日(2018年3月18日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年間は、割当てられた新株予約権を行使することができない。

(b) 権利行使開始日(2018年3月18日以降で上記、の条件を満たした初日)から1年を経過した日より、1年間は、割当てられた新株予約権の個数の50%以下とする。

- (c) 権利行使開始日(2018年3月18日以降で上記、の条件を満たした初日)から2年を経過した日から権利行使期間の末日(2026年2月17日)までについては、割当てられた新株予約権個数から(b)の年で行使した個数を乗じた個数とする。
4. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権を譲渡により取得する場合には、取締役会の承認を要する。
5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を所定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、所定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
6. 2016年8月4日開催の取締役会決議により、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 付与対象者の退職等による失効により、「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、付与対象者の退職等による失効により減じた数を記載しております。
8. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
9. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月31日 (注) 1	16,800	3,257,900	945	945,102	945	927,402
2018年6月30日 (注) 1	1,200	3,259,100	51	945,153	51	927,453
2018年7月31日 (注) 1	1,000	3,260,100	282	945,435	282	927,735
2018年9月30日 (注) 1	2,900	3,263,000	1,261	946,697	1,261	928,997
2018年12月31日 (注) 1	3,000	3,266,000	75	946,772	75	929,072
2019年3月31日 (注) 1	14,600	3,280,600	974	947,746	974	930,046
2019年7月26日 (注) 2	132,200	3,412,800	78,394	1,026,140	78,394	1,008,440
2019年9月30日 (注) 1	3,900	3,416,700	97	1,026,238	97	1,008,538
2020年3月31日 (注) 1	1,000	3,417,700	25	1,026,263	25	1,008,563
2020年7月29日 (注) 3	3,300	3,421,000	3,663	1,029,926	3,663	1,012,226
2020年9月30日 (注) 1	3,000	3,424,000	1,000	1,030,926	1,000	1,013,226
2020年12月31日 (注) 1	1,000	3,425,000	25	1,030,951	25	1,013,251
2021年3月31日 (注) 1	500	3,425,500	217	1,031,168	217	1,013,468
2021年9月30日 (注) 1	25,500	3,451,000	2,212	1,033,381	2,212	1,015,681
2021年10月1日 (注) 4	3,451,000	6,902,000	-	1,033,381	-	1,015,681
2022年3月31日 (注) 1	6,000	6,908,000	75	1,033,456	75	1,015,756

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,186円

資本組入額 593円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員4名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 2,220円

資本組入額 1,110円

割当先 当社子会社である株式会社うるるBPOの取締役1名

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	19	18	18	1	901	962	
所有株式数(単元)	-	7,600	3,627	13,862	1,294	2	42,683	69,068	1,200
所有株式数の割合(%)	-	11.00	5.25	20.07	1.88	0.00	61.80	100.00	

(注) 1. 自己株式256株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
星 知也	東京都渋谷区	1,309,400	18.96
株式会社エアーズロック	千葉県茂原市箕輪580	660,000	9.55
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	512,900	7.43
桶山 雄平	東京都目黒区	429,100	6.21
引字 圭祐	大分県由布市	380,800	5.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	341,100	4.94
五味 大輔	長野県松本市	321,000	4.65
長屋 洋介	千葉県船橋市	208,000	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	190,000	2.75
小林 伸輔	東京都中央区	184,200	2.67
計		4,536,500	65.67

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 341,100株

2. 2021年7月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	株式 185,600	5.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,906,600	69,066	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	6,908,000		
総株主の議決権		69,066	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社うるる	東京都中央区晴海三丁目 12番1号KDX晴海ビル 9F	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	256		256	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社は、2019年5月14日に公表した中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)において発表いたしましたとおり、同中期計画達成後の2024年3月期以降からの配当開始を目指しております。当社グループの主力事業である「NJSS」及び他のCGS事業の投資余地は大きく、積極的な成長投資を行うことで中長期的な売上高成長の加速化を見込めること並びにSaaS企業として売上高成長を加速させることが企業価値の最大化につながるという考えから現時点においては配当をしないという判断をしております。

当社グループとしては、全社一丸となって中期経営計画の達成することで中長期的な企業価値の最大化と利益還元を両立を目指していく所存です。

当社は、剰余金の配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

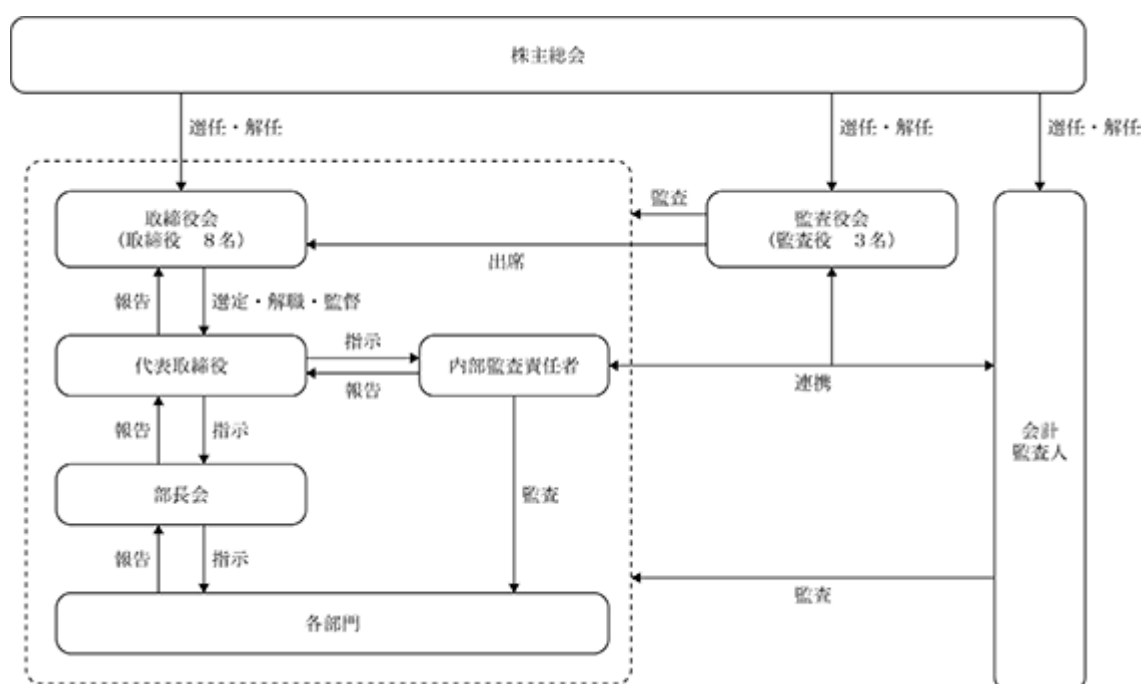
当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の中長期的な拡大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、迅速且つ適切な情報開示を実施すること、取締役及び監査役がそれぞれ独立性を保ち業務執行及び監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 《企業統治の体制の概要》

当社は監査役制度を採用しており、以下の体制により経営の運営、法令及び定款の適合の確認を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



##### イ 取締役会

取締役会は、常勤の取締役6名(星知也/代表取締役社長・桶山雄平・長屋洋介・小林伸輔・近藤浩計・渡邊貴彦)と非常勤の社外取締役2名(市川貴弘・松岡剛志)で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催することになっております。取締役会には、監査役が毎回出席し取締役の業務執行の状況の監査を行っております。

##### ロ 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名(鈴木秀和)と非常勤社外監査役2名(鈴木規央・柳澤美佳)で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、常勤監査役からの取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び戦略決定会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

## 八 部長会

部長会は、取締役及び各部門責任者で構成されております。部長会は、原則として月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催いたします。部長会は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、各部門の情報共有と意見交換の場として、活発な議論を交わしております。

### 《当該体制を採用する理由》

当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム整備基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備するとともに、運営の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査を実施しております。監査役会、会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、全社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

経営を取り巻く各種リスクについては、代表取締役社長を中心として、各部門責任者のモニタリングによって行っており、特に重要なリスク管理は取締役会にて報告され、取締役、監査役による協議を行っております。

また、社内の役員及び社外の法律専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

なお、法令遵守体制の構築及び実践を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令遵守を義務付けております。

##### ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、2022年4月に刷新したコーポレートビジョン「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」をビジョンに掲げ、この実現のために法令及び定款を遵守して事業を推進いたします。

当社グループは、役員及び従業員が法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内規程を整備し、周知のために社内研修を実施し、社内規程に則した業務遂行の徹底に努めてまいります。

当社グループは、事業の発展の前提としてコンプライアンスが最優先事項であると位置づけ、その基本原則を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、これを全社的に実践することで、全ての役員及び従業員に対して法令遵守を義務付けます。

当社グループの役員または従業員が当社グループ内において法令または定款、その他社内規程に反する行為を発見した場合には、代表取締役、取締役、人事部責任者又は内部通報窓口である法律専門家のいずれかに直接通報するものとし、早期に把握と対応が可能な体制を構築しております。なお、通報者の匿名性の確保、その他当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないよう保護される制度としております。

当社代表取締役社長によって指名された内部監査室長は、当社グループ各部門を監査して法令及び定款の遵守について確認を行い、内部監査の結果を社長に報告いたします。

財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務に関する規程の制定のほか、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、運用を行います。また、每期これらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図ってまいります。

当社グループは反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに抵抗いたします。全ての役員及び従業員は、当社グループの定める反社会的勢力対応規程やマニュアルに基づき反社会的勢力の排除に向けて行動いたします。

##### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会議事録、取締役が職務の執行において意思決定を行った稟議書等の記録文書(電磁的記録を含む)、その他重要な情報の保存は、法令及び「文書管理規程」に基づき適正に保存いたします。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業を取り巻く損失の危険(リスク)の把握と対応のために「リスク管理規程」を整備し、顕在化したリスクあるいは潜在的なリスクに対して対応を検討します。

各部門においては日常的に自部門に係るリスクの把握に努め、当該リスク情報は毎月開催する部長会での部門責任者による報告を通じて社内でも共有を図り、必要な対応を講じます。重要なリスクについては取締役会において対策を協議し、適時、実効性のある対策及び再発防止策を実行いたします。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、当社グループ事業運営上の重要な事案について迅速に意思決定を行います。

業務意思決定に関する権限を「職務権限規程」に基づいて各職位に適切に付与し、効率的な業務執行を行います。

毎月、取締役及び各部門責任者が出席する部長会を開催して各部門の業務執行状況の情報報告を行い、取締役の職務執行に必要な情報の集中を図ります。その他、日常的な業務報告についても社内共有を行うための手段を構築します。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行います。

当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行います。

当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行います。

主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援します。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、内部監査室及び監査役は、業務の適正に関する当社グループの監査を行います。

当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図ります。

・監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査役による同意をもって適切な人員を配置いたします。

監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、必要に応じて監査役の同意を要するものとします。

監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査役及び監査役会からの指示のみに服するものとします。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、または法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告することとしております。これらの報告をした者に対し、監査役への報告を理由として不利益な処遇をすることは一切行いません。

・監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対して必要な意見を述べるほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。

当社グループ各部門の業務状況について日常的な部門監査を通じて確認するほか、内部監査室長からの報告受領、また、監査法人から会計監査についての報告を受け必要な意見交換を適宜行い、監査の実効性を確保します。

各監査役は毎月定期的に、また必要に応じて随時会議を行い、決議すべき事項の決定のほか、それぞれの監査役監査の状況について報告し、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上を図ります。

監査役または監査役会がその職務の執行のために必要となる費用または債務を、前払いまたは精算等により当社グループに請求した際には、当該請求が職務の執行に必要なでない認められる場合を除き、速やかにこれを処理するものとします。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は、日本国において一般に公正妥当と認められる諸規則に準拠した財務報告を行うために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、財務報告の信頼性を確保いたします。

当社グループの財務部門責任者は、当社グループの財務報告に係る内部統制システムを主管し、重要な勘定科目と財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を監査法人と協議の上決定いたします。

代表取締役は、当社グループの財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を、リスク評価を実施の上、文書化し、その運用を監査いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2,000万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。



#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

- ・取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

- ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

- ・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	星 知也	1976年10月1日生	1995年10月 1999年4月 2003年10月 2013年5月	株式会社テレマーカー 入社 シーズグローバルワークス株式 会社 入社 当社 代表取締役社長就任(現任) PT. ULURU BALI 監査役就任	(注) 3	1,309,400
取締役副社長	桶山 雄平	1980年9月29日生	2005年5月 2005年11月 2010年10月 2014年10月 2015年4月	当社 入社 当社 監査役就任 当社 取締役副社長就任(現任) 株式会社うるるBPO 代表取締役 社長就任(現任) 当社 取締役副社長管理本部長就 任	(注) 3	429,100
取締役 IT戦略・リスク管理担当 役員	長屋 洋介	1978年10月31日生	2002年4月 2005年5月 2010年10月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月	株式会社野村総合研究所 入社 株式会社ブロードテック 入社 当社 取締役就任 当社 取締役第2事業本部長就任 株式会社うるるBPO 代表取締役 副社長就任 当社 取締役シュフティ事業担当 役員就任 当社 取締役IT戦略・リスク管理 担当役員就任(現任)	(注) 3	208,000
取締役 ブランド戦略担当役員	小林 伸輔	1980年7月27日生	2003年4月 2006年4月 2007年11月 2010年10月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月	学校法人日本航空学園 入社 株式会社アルバイトタイムス 入 社 当社 入社 当社 取締役就任 当社 取締役第1事業本部長就任 当社 取締役PR/人事戦略推進担 当就任 当社 当社取締役人事本部長就任 当社 取締役採用・広報担当役員 就任 当社 ブランド戦略担当役員就任 (現任)	(注) 3	184,200
取締役 Co-CFO IR担当役員	近藤 浩計	1983年3月6日生	2005年4月 2009年2月 2010年10月 2014年2月 2015年4月 2018年2月 2018年6月 2019年4月 2020年12月 2021年7月 2022年4月	商工組合中央金庫(現 株式会社商 工組合中央金庫)入庫 独立行政法人中小企業基盤整備機 構入社 みずほコーポレートアドバイザー 株式会社入社 中國信託商業銀行股份有限公司入 社 当社 入社 当社 執行役員管理本部長就任 当社 取締役管理本部長就任 当社 取締役財務経理担当役員就 任 OurPhoto株式会社 取締役就任 (現任) 株式会社リクシス社外監査役(現 任) 当社取締役Co-CFO IR担当役員就 任(現任)	(注) 3	22,400

取締役 Govtech事業 (NJSS事業含む) 担当役員	渡邊 貴彦	1984年11月7日生	2007年4月  2010年1月 2012年4月 2017年4月  2019年4月  2019年6月 2021年10月	株式会社アルバイトタイムス入社  当社入社 当社NJSS事業部長就任 当社執行役員第1事業本部長兼新規事業開発部長就任 当社執行役員NJSS事業担当兼NJSS事業部長就任 当社取締役NJSS事業担当役員就任 当社取締役Govtech事業(NJSS事業含む)担当役員就任(現任)	(注)3	52,400
--	-------	-------------	--	---	------	--------

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	市川 貴弘	1977年7月25日生	2002年4月 2006年2月 2007年3月 2007年12月 2008年2月 2008年10月 2013年5月 2015年4月 2015年5月 2016年6月 2017年6月	大和証券エスエムピーシー株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 バリュー・フィールド株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 市川貴弘税理士事務所 開所 代表就任 市川貴弘行政書士事務所 開所 代表就任(現任) ファン・バリュー株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 税理士法人市川会計 設立 代表社員就任(現任) オーマイグラス株式会社 監査役就任(現任) 株式会社 Stardust Communications 監査役就任(現任) 株式会社BEARTAIL(現 株式会社 TOKIUM)監査役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社ライフスタイルデザイン(現 株式会社FABRIC TOKYO)監査役就任(現任)	(注) 3	2,500
取締役	松岡 剛志	1977年10月7日生	2001年4月 2007年12月 2012年7月 2013年6月 2015年4月 2016年6月 2018年6月 2019年9月	ヤフー株式会社入社 株式会社ミクシィ入社 株式会社ミクシィ執行役員最高技術責任者・システム本部長就任 株式会社ミクシィ取締役最高技術責任者就任 株式会社Viiibar最高技術責任者就任 株式会社レクター設立 代表取締役就任 当社 取締役就任(現任) 一般社団法人日本CTO協会設立 代表理事就任(現任)	(注) 3	4,400
常勤監査役	鈴木 秀和	1962年7月28日生	1986年12月 1995年10月 1999年4月 2008年5月 2009年6月 2010年5月 2011年5月 2014年6月 2014年12月 2017年10月 2018年11月 2021年2月	株式会社アルバイトタイムス 入社 同社 取締役就任 同社 代表取締役社長就任 株式会社QLife 取締役就任 同社 監査役就任 当社 取締役就任 ディップ株式会社 取締役就任 株式会社エービーシーズ 取締役就任 当社 監査役就任(現任) 株式会社アルト 取締役就任(現任) 株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員就任(現任) GRAPSグループ株式会社 社外監査役就任(現任)	(注) 4	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 規央	1971年 6月 8日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2002年 4月 パートナース国際会計事務所 入社 2006年10月 シティユーワ法律事務所 入所(弁護士・公認会計士) 2014年12月 当社 監査役就任(現任) 2015年 6月 株式会社ソフィアホールディングス 社外取締役就任 2018年 1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所(弁護士・公認会計士) 2018年11月 株式会社トリプルアイズ 社外監査役就任(現任) 2021年 7月 株式会社Linc'well 監査役就任(現任) 2021年10月 株式会社PJ Dream 監査役就任(現任) 2022年 5月 アクトパートナーズ法律事務所 開所 代表就任(現任)	(注) 4	700
監査役	柳澤 美佳	1967年12月12日生	1990年 4月 三菱商事株式会社入社 2005年 4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 シティユーワ法律事務所入所 2009年 7月 アマゾンジャパン合同会社へ出向 2014年 2月 Wragge Lawrence Graham & Co LLP(現Gowling WLG) 2014年10月 Formosa Transnational Attorneys at Lawへ研修出向 2016年 1月 ダイソン株式会社入社 2018年10月 株式会社オークローンマーケティング入社(現任) 2021年 6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	
計					2,217,700

- (注) 1. 取締役市川貴弘、松岡剛志は、社外取締役であります。  
 2. 監査役鈴木規央、柳澤美佳は、社外監査役であります。  
 3. 2022年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 2020年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 2021年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役 2名を専任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
植村 智幸	1972年 2月 2日生	1994年 4月 三菱商事株式会社入社 2000年 3月 株式会社マッキンゼーエリクソン 入社 2002年 1月 株式会社電通入社 2007年 1月 株式会社アイデア設立 代表取締役就任 2012年10月 当社監査役就任 2014年 7月 株式会社アルト設立 代表取締役就任(現任) 2017年11月 株式会社日本創発グループ取締役就任	
岩崎 三奈	1977年10月 6日生	2006年12月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所 2018年11月 株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員 2018年11月 岩崎三奈公認会計士事務所 代表(現任)	

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役市川貴弘及び松岡剛志、社外監査役鈴木規央及び柳澤美佳と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設け、その基準を満たすことに加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任することを基本的な考え方としております。

社外取締役市川貴弘は、税理士として、税務・会計に関する相当程度の知見を有するため選任しております。

社外取締役松岡剛志は、インターネットを利用したサービス分野における豊富な経験と幅広い見識を有するため選任しております。

社外監査役鈴木規央は、弁護士及び公認会計士として、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有するため選任しております。

社外監査役柳澤美佳は、弁護士として事業会社における企業法務に関する高い実績を有しているため選任しております。

なお、当社が定める社外取締役の独立性判断基準は、以下のおとりです。

### 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役が次のaからdまでのいずれかに該当している場合は、独立性があると判断しない。

a 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

b 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

c 最近において次の（a）から（c）までのいずれかに該当していた者

(a) a又はbに掲げる者

(b)当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）

(c)当社の兄弟会社の業務執行者

d 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

(a) aからcまでに掲げる者

(b)当社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）

(c)当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）

(d)当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）

(e)当社の兄弟会社の業務執行者

(f)最近において（b）、（c）又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者

(注)

1:「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高（連結売上収益）の10%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう

2:「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

3:「当社の主要な取引先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の10%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう

4:「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の10%以上の額の金銭をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、取締役会等に付議される事項について十分な検討を行い、より効果的な意見を提言できるよう、事前に資料を提出する体制をとっております。

また、取締役会前後の機会等を活用し、社外取締役と社外監査役の連携や情報交換を図り、会計監査人が監査役に対し監査結果の報告を行った内容は速やかに社外取締役に共有するなどして、社外取締役と監査役及び会計監査人の情報共有や相互連携を深めております。

また、社外監査役は、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて、または直接に監査結果についての説明・報告を受けるとともに積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

(取締役及び監査役のスキルマトリックス)

当社の取締役・監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。「労働力不足を解決し 人と企業を豊かに」というミッション実現に向けて、最適かつバランスも取れたスキルセットの役員陣で構成しております。

氏名	役職	独立役員	経営全般	事業戦略 マーケティング 新規事業開発	ファイナンス 会計	M&A	IT DX	組織人事 人材開発	PR IR	法務 コンプライ アンス
星 知也	代表取締役 社長		○	○		○		○		
桶山 雄平	取締役 副社長		○	○						
長屋 洋介	取締役						○			○
小林 伸輔	取締役							○	○	
近藤 浩計	取締役				○	○			○	○
渡邊 貴彦	取締役			○						
市川 貴弘	社外取締役	○	○		○					
松岡 剛志	社外取締役	○	○	○			○			
鈴木 秀和	監査役		○		○					○
鈴木 規央	社外監査役	○			○	○				○
柳澤 美佳	社外監査役	○								○

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役(鈴木秀和・鈴木規央・柳澤美佳)による監査役会を月1回開催する他、監査計画に基づき、取締役会への出席、常勤監査役による重要会議出席、決裁書類の閲覧等を行っており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

なお、監査役鈴木秀和は2010年5月から2014年12月まで当社の取締役として管理部門を管掌しておりました。監査役鈴木規央は弁護士及び公認会計士として法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役柳澤美佳は弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 秀和	当事業年度監査役会開催回数：15回	15回
鈴木 規央	当事業年度監査役会開催回数：15回	15回
柳澤 美佳	当事業年度監査役会開催回数：10回	10回

(注) 柳澤美佳の監査役会出席状況は、2021年6月の監査役就任以降に開催された監査役会を対象としていません。

監査役会における主な検討事項として、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。また、監査役会はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求められることができるものとしております。さらに、必要に応じて特定の事案に関する調査委員会を監査役会が中心となり発足し、当該事案に関するコンプライアンス等に関する調査を実施しております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会の他、社内重要会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループの全ての部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査、報告の独立性を確保した上で、専任の責任者1名(内部監査室長)と担当者2名の合計3名を内部監査室に配属しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。内部監査室と監査法人は、期初に相互の監査計画の共有、期末に期末監査の結果について情報及び意見交換を行っており、内部統制に関する事項、その他の個別の課題については、必要に応じ適宜ミーティングを実施しております。内部監査室長は、代表取締役の確認を受けた監査結果及び改善事項を被監査部門に通知し、改善状況の確認を行っております。

また、監査役監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について内部監査室長が常勤監査役に内部監査の実施の都度報告し、意見交換をしております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

8年間

## c. 業務を執行した公認会計士

入江 秀雄

西口 昌宏



d．会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等6名、その他7名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、並びに当社グループの事業への深い理解の有無が、監査法人の選定において重要であると考えております。これらの基準を総合的に勘案した結果、EY新日本有限責任監査法人がこれらの基準を十分に満たしていると判断したため、同監査法人を会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、会計監査人との意見交換及び指摘協議事項の有無並びに会計監査人から受領する監査結果説明書の内容等を総合的に判断しております。

会計報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000		33,000	
連結子会社				
計	30,000		33,000	

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画が、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案して妥当であるかを踏まえ、判断・決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は以下の通りです。

当社の役員報酬は、固定報酬に加え、取締役(社外取締役を除く)、を対象とした3種類の株式報酬、具体的には、非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬、業績連動型の中期業績連動型譲渡制限付株式報酬、長期業績条件型譲渡制限付株式報酬、により構成されています。

取締役の固定報酬の額は、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会で年額2億円以内(うち社外取締役分は年額200万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該固定報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬である非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬の額を年額560万円以内、業績連動型の中期業績連動型譲渡制限付株式報酬を2020年3月期事業年度から2022年3月期事業年度までの3事業年度に関し680万円以内、長期業績条件型譲渡制限付株式報酬を2020年3月期事業年度から2024年3月期事業年度までの5事業年度に関し、1240万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年12月11日開催の第14回定時株主総会において年額200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役星知也が取締役の個人別の固定報酬の額の具体的内容を決定しております。権限の内容は2018年6月27日開催の第18回定時株主総会で決議された年額2億円以内(うち社外取締役分は年額200万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。)の範囲内で各役員の報酬等の額を決定することが出来るというものです。

当該権限を委任した理由は、被委任者が代表取締役という立場で全社を俯瞰的に見ることが可能であることから、各役員の職務と責任及び実績・成果等に対し公正な報酬等の額を決定することができると考えたためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において代表取締役から「取締役の報酬金額に関する決定書」により決定金額にかかる報告を受け、疑義が生じた場合は議論を行うことができる体制を構築する等の措置を講じており、当該体制のもと取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、固定報酬以外の株式報酬の各取締役への具体的な配分については取締役会において決定することとしております。

取締役に支給している非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付き株式報酬及び業績連動型の譲渡制限付株式報酬は、いずれも所定の指標または条件を満たした場合に譲渡制限を解除することとしております。

勤務条件型譲渡制限付株式報酬の指標は、3年間以上の取締役在任としております。業績連動型譲渡制限付株式報酬の指標は、中期業績連動型譲渡制限付株式報酬においては、3年間以上の取締役在任に加え2022年3月期事業年度連結売上高33億円以上の達成、長期業績条件型譲渡制限付株式報酬においては、5年間以上の取締役在任に加え2024年3月期事業年度連結EBITDA15億円以上(連結EBITDA=連結営業利益+連結減価償却費+連結のれん償却額)の達成としております。

当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与するという観点から、適切な指標または条件であると判断したためです。

非業績連動型の勤務条件型譲渡制限付株式報酬の額は年額560万円以内、業績連動型の中期業績連動型譲渡制限付株式報酬は2020年3月期事業年度から2022年3月期事業年度までの3事業年度に関し680万円以内、長期業績条件型譲渡制限付株式報酬は2020年3月期事業年度から2024年3月期事業年度までの5事業年度に関し、1240万円以内です。

なお、当事業年度を含む連結売上高及び連結EBITDAの実績及び将来予想は1.(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	勤務条件型譲渡 制限付株式報酬	中期業績条件型 譲渡制限付株式 報酬	長期業績条件型 譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	122,709	96,643	6,641	9,606	9,817	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000				1
社外役員	13,500	13,500				5

(注) 上表の報酬等の額以外に取締役1名に対して子会社である株式会社うるるBPOにおいて当事業年度に係る報酬等の額18,136千円(譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額7,766千円を含む)が計上されております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式に、保有目的が株価値上がり等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分するという基準及び考え方を設けております。

なお、当社が所有する株式は、純投資目的以外の投資株式のみであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、様々な企業との協力関係が必要不可欠であることから、中長期視点から当社の企業価値向上に資すると認められる株式については、政策保有株式として保有いたします。

また、定期的に保有の妥当性について検討します。保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、その処分・縮減を必要に応じて検討いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、配当利回りや当社との事業上の取引関係等を総合的に勘案し、検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、当連結会計年度末において保有する銘柄について、保有の合理性があると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	1	5,478

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	5,478	重要な取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
サンネクスタグループ株式会社	4,900	-	当社グループの業務遂行上、当該会社との関係維持又は強化することを目的として株式を保有しております。	無
	5,478	-		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,291,810	2,805,136
売掛金	239,330	255,878
仕掛品	17,618	40,621
その他	138,331	197,231
貸倒引当金	678	1,723
流動資産合計	3,686,412	3,297,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	149,768	136,543
工具、器具及び備品	118,835	148,390
その他	11,021	11,021
減価償却累計額	127,477	155,646
有形固定資産合計	152,147	140,310
無形固定資産		
ソフトウェア	20,303	38,331
ソフトウェア仮勘定	7,282	12,517
のれん	220,308	191,881
その他	837	1,210
無形固定資産合計	248,731	243,940
投資その他の資産		
投資有価証券	500	321,534
繰延税金資産	18,845	265,938
敷金及び保証金	29,713	25,196
長期前払費用	61,994	44,324
その他	100	100
投資その他の資産合計	111,152	657,092
固定資産合計	512,032	1,041,343
資産合計	4,198,444	4,338,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	131,209	132,093
1年内返済予定の長期借入金	42,320	41,810
未払金	176,115	314,857
未払費用	162,933	207,523
未払法人税等	120,036	30,278
契約負債	-	1,193,561
前受金	977,037	-
預り金	178,419	203,186
その他	105,414	33,816
流動負債合計	1,893,485	2,157,127
固定負債		
長期借入金	80,690	38,880
その他	15,829	14,095
固定負債合計	96,519	52,975
負債合計	1,990,005	2,210,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,031,168	1,033,456
資本剰余金	1,013,468	1,015,756
利益剰余金	164,077	79,107
自己株式	275	275
株主資本合計	2,208,439	2,128,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	341
その他の包括利益累計額合計	-	341
純資産合計	2,208,439	2,128,385
負債純資産合計	4,198,444	4,338,488



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,219,978	1 4,029,292
売上原価	976,282	1,189,756
売上総利益	2,243,695	2,839,536
販売費及び一般管理費	2 2,108,368	2 3,080,985
営業利益又は営業損失( )	135,327	241,449
営業外収益		
受取利息	250	29
受取配当金	-	83
補助金収入	26,790	19,082
ポイント収入額	381	276
還付加算金	692	-
キャッシュレス還元収入額	47	-
その他	193	1,814
営業外収益合計	28,356	21,285
営業外費用		
支払利息	712	529
株式交付費	142	83
固定資産圧縮損	11,269	7,628
子会社清算損	3,288	-
投資事業組合運用損	-	22,055
その他	-	1,328
営業外費用合計	15,412	31,626
経常利益又は経常損失( )	148,271	251,790
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	148,271	251,790
法人税、住民税及び事業税	116,477	49,273
法人税等調整額	10,379	236,663
法人税等合計	106,097	187,389
当期純利益又は当期純損失( )	42,173	64,401
非支配株主に帰属する当期純損失( )	22	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	42,195	64,401

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	42,173	64,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	341
為替換算調整勘定	2,150	-
その他の包括利益合計	2,150	341
包括利益	44,324	64,060
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,324	64,060
非支配株主に係る包括利益	0	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,026,263	1,008,563	121,881	228	2,156,479	-	2,123	2,123	171	2,154,528
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	1,242	1,242			2,485					2,485
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	3,663	3,663			7,326					7,326
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			42,195		42,195					42,195
自己株式の取得				46	46					46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-	2,123	2,123	171	1,951
当期変動額合計	4,905	4,905	42,195	46	51,959	-	2,123	2,123	171	53,910
当期末残高	1,031,168	1,013,468	164,077	275	2,208,439	-	-	-	-	2,208,439

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,031,168	1,013,468	164,077	275	2,208,439	-	-	-	-	2,208,439
会計方針の変更による累積的影響額			20,568		20,568					20,568
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,031,168	1,013,468	143,509	275	2,187,870	-	-	-	-	2,187,870
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	2,287	2,287			4,575					4,575
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)					-					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			64,401		64,401					64,401
自己株式の取得					-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						341	-	341	-	341
当期変動額合計	2,287	2,287	64,401	-	59,826	341	-	341	-	59,485
当期末残高	1,033,456	1,015,756	79,107	275	2,128,044	341	-	341	-	2,128,385

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	148,271	251,790
減価償却費	43,410	48,742
のれん償却額	7,106	28,426
株式報酬費用	38,840	39,356
固定資産圧縮損	11,269	7,628
子会社清算損	3,288	-
投資事業組合運用損益( は益)	-	22,055
貸倒引当金の増減額( は減少)	837	1,044
受取利息及び受取配当金	250	112
補助金収入	26,790	19,082
支払利息	712	529
売上債権の増減額( は増加)	39,368	16,547
棚卸資産の増減額( は増加)	13,795	23,002
仕入債務の増減額( は減少)	30,527	883
契約負債による増加額( は減少)	282,268	214,669
その他	158,056	63,853
小計	642,708	116,657
利息及び配当金の受取額	250	112
補助金の受取額	26,790	19,082
利息の支払額	712	529
法人税等の支払額	13,544	166,017
法人税等の還付額	46,340	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	701,834	30,696
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	49,300	39,338
無形固定資産の取得による支出	8,542	35,458
投資有価証券の取得による支出	-	345,506
投資事業組合からの分配による収入	-	2,941
定期預金の払戻による収入	25,022	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 163,611	2 -
その他	-	590
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,432	416,772
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	79,606	42,320
リース債務の返済による支出	1,425	1,460
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,485	4,575
その他	46	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,593	39,205
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	426,808	486,673
現金及び現金同等物の期首残高	2,865,001	3,291,810
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,291,810	1 2,805,136

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社うるるBPO

OurPhoto株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

ア 市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(仕掛品)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

ア リース資産以外の有形固定資産

主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

イ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は5年です。

(無形固定資産)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく、定額法を採用しております。

(長期前払費用)

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2021年3月26日公表）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

##### ア CGS事業

###### NJSS

NJSSは、入札情報速報サービス「NJSS」の運営事業であり、当社がクラウドワーカーをディレクションしてインターネット上に公示される官公庁等の入札・落札情報を継続的に収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

ただし、入札情報の販売契約においては、当該契約における履行義務は、顧客が納品された入札情報の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点において収益を認識しております。また、入札参加資格の取得支援サービス契約においては、当該契約における履行義務は、資格申請書類を顧客へ納品した一時点で充足されるものであり、当該納品時点において収益を認識しております。

###### fondesk

fondeskは、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス事業であり、ユーザーとのサービス利用契約に基づき、ユーザーに対して電話受付代行サービスを提供する義務を負っております。

当該サービス利用契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等配分し、収益を認識しております。

###### フォト

フォトは、幼稚園/保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」と出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」の運営事業から構成されております。

えんフォトは、幼稚園教諭/保育士又は当社が派遣したクラウドワーカー（フォトグラファー）が撮影した写真画像データを写真販売管理システムにアップロードし、顧客（園事業者）とのサービス利用契約に基づき、写真販売管理システムを通じた写真画像データ及び画像データの加工物を引き渡す義務を負っております。

当該契約における履行義務は、写真画像データ及び画像データの加工物を顧客（園事業者）の指定したユーザー（保護者）へ引渡しした一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

なお、写真データの加工物の収益認識については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを運用し、出荷時点において収益を認識しております。

OurPhotoは、顧客とのサービス利用契約に基づき、出張撮影マッチングサイトにおいて写真を撮ってもらいたい顧客（ユーザー会員）とクラウドワーカー（フォトグラファー）のマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務は、出張撮影マッチングサイトにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

イ BPO事業

BPO事業は、当社連結子会社が保有する社内施工部門、クラウドワーカー、国内外の協力会社といった社内外のリソースを活用し、紙面情報の電子化を行うスキャンやデータ入力、システム開発受託、メーリングサービス、キャンペーン事務局代行等、顧客のノンコア業務を受託する総合型アウトソーシング事業であり、顧客との業務委託契約に基づき、顧客に対して受託した業務に係る成果物（データ、システムへの直接入力、紙の書類等）の納品、又は役務の提供により契約上の受け渡し条件を充足する義務を負っております。

当該契約においては、顧客が納品された成果物の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点において収益を認識しております。

ウ クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業は、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」の運営事業であり、顧客とのサービス利用契約に基づき、クラウドソーシング・プラットフォームにおいて仕事をしてもらいたい顧客と仕事をしたいクラウドワーカーのマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務はクラウドソーシング・プラットフォームにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した一時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

8年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. のれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	220,308	191,881

## (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日（取得日）に資産として認識しています。のれんは、取得対価の公正価値が、支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味売却価額を上回る場合にその超過額として測定されます。

なお、取得対価は事業計画を前提とした将来キャッシュ・フローに超過収益力を含めて決定しております。

のれんは、企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる資金生成単位グループに配分され、その効果が及び期間にわたって償却されます。また、取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、事業計画に基づく売上高及び営業損益の達成状況をモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っております。

主要な仮定は、当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用されるシナジー効果等による販売数量の拡大及び市場の成長率になります。

## (3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば減損損失が計上される可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	18,845	265,938

## (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しています。

当社及び連結子会社の将来の課税所得については、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。特に当社の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、CGS事業NJSSの有料契約件数の見込みになります。

## (3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば繰延税金資産の評価が異なる可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ですが、現時点において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の評価等を見積りを行っており、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。



(会計方針の変更)

ア 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来納品時に収益を認識しておりました一部の取引について、顧客の検収時に収益を認識することといたしました。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。前連結会計年度のキャッシュフロー・計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額」及び「その他」の一部は、当連結会計年度より「営業活動によりキャッシュ・フロー」の「契約負債による増減額」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は売上高が274千円増加、売上原価が5,575千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ5,849千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失は5,849千円減少、売上債権の増減額は274千円増加、棚卸資産の増減額は5,575千円増加しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高は20,568千円減少しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

イ 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた600千円は「投資有価証券」500千円、「その他」100千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物 6,236千円、工具器具及び備品1,392千円であります。
- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行株式会社三井住友銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 収益認識関係(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	542,838千円	700,873千円
広告宣伝費	279,325千円	488,880千円
業務委託費	375,522千円	607,150千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(千円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	524
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	524
税効果額	-	183
その他有価証券評価差額金	-	341
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,150	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,150	-
その他の包括利益合計	2,150	341

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,417,700	7,800	-	3,425,500
合計	3,417,700	7,800	-	3,425,500
自己株式				
普通株式(注)2	101	27	-	128
合計	101	27	-	128

(注) (変動事由の概要)

- 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。  
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 3,300株  
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 4,500株
- 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取による増加 27株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,425,500	3,482,500	-	6,908,000
合計	3,425,500	3,482,500	-	6,908,000
自己株式				
普通株式(注)2	128	128	-	256
合計	128	128	-	256

(注) (変動事由の概要)

- 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。  
株式分割による増加 3,451,000株  
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 31,500株
- 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。  
株式分割による増加 128株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	3,291,810千円 -	2,805,136千円 -
現金及び現金同等物	3,291,810	2,805,136

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにOurPhoto株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに  
同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	76,095千円
固定資産	1,935千円
のれん	227,414千円
流動負債	73,235千円
固定負債	2,210千円
株式の取得価額	230,000千円
現金及び現金同等物	66,388千円
差引：取得のための支出	163,611千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

[ 重要な非資金取引の内容 ]

譲渡制限付株式報酬に関するもの

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本金増加額	3,663千円	- 千円
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本準備金 増加額	3,663	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけ、その流動性を維持するため短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、必要に応じて銀行借入や第三者割当増資等を行う方針であります。このほか、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済予定日は最長で決算日後2年であります。これらは金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門における主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価値のない株式等は、次表には含めておりません（（ 1 ）をご覧ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
( 1 ) 投資有価証券( 1 )	-	-	-
資産計	-	-	-
( 2 ) 長期借入金( 2 )	123,010	123,010	-
負債計	123,010	123,010	-

1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

( 1 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資事業有限責任組合出資金	-
非上場株式	500

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
( 1 ) 投資有価証券( 1 )			
その他有価証券	5,478	5,478	-
資産計	5,478	5,478	-
( 2 ) 長期借入金( 2 )	80,690	80,690	-
負債計	80,690	80,690	-

1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

( 1 ) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資事業有限責任組合出資金	315,556
非上場株式	500

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,291,810	-	-	-
売掛金	239,330	-	-	-
合計	3,531,141	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,805,136	-	-	-
売掛金	255,878	-	-	-
合計	3,061,014	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	42,320	41,810	38,880	-	-	-
合計	42,320	41,810	38,880	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	41,810	38,880	-	-	-	-
合計	41,810	38,880	-	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 上場株式	5,478	-	-	5,478
資産計	5,478	-	-	5,478

#### 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	80,690	-	80,690
負債計	-	80,690	-	80,690

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表価額500千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,478	4,954	524
債券	-	-	-
小計	5,478	4,954	524
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	5,478	4,954	524

非上場株式(連結貸借対照表価額500千円)及び投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表価額315,556千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年8月25日付で1株につき100株の割合で、2021年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 14名	当社取締役 1名 当社従業員 8名 社外協力者 1名	当社従業員 5名	当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 63,000株	普通株式 27,600株	普通株式 21,000株
付与日	2013年1月25日	2014年6月11日	2015年7月15日	2016年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年1月24日から 2023年1月22日まで	2016年6月9日から 2024年4月30日まで	2017年7月1日から 2025年5月30日まで	2018年3月18日から 2026年2月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年8月25日付で1株につき100株の割合で、2021年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	31,000	34,000	1,000	4,000
権利確定				
権利行使	27,000	30,000		
失効				
未行使残	4,000	4,000	1,000	4,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25	130	435	435
行使時平均 株価 (円)	1,890	2,048		
付与日に おける公正な 評価単価 (円)				

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、付与日において未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	15,106千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	107,908千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,744千円	3,939千円
未払賞与	18,968	25,406
減価償却超過額	155,190	250,621
資産除去債務	3,792	3,801
敷金償却否認	5,358	6,382
株式報酬費用否認	4,859	7,900
繰越欠損金 (注) 2	3,700	19,888
子会社買収関連費用	8,806	-
その他	4,141	5,782
繰延税金資産小計	214,562	323,723
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	3,700	19,219
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	188,774	32,979
評価性引当額小計 (注) 1	192,475	52,199
繰延税金資産合計	22,087	271,523
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,242	2,989
未収事業税	-	2,517
その他	-	77
繰延税金負債合計	3,242	5,585
繰延税金資産純額	18,845	265,938

(注) 1. 評価性引当額が140,944千円減少しています。この主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性を見直した事によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 1)	-	-	-	-	-	3,700	3,700
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,700	3,700
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 1)	-	-	-	-	-	19,888	19,888
評価性引当額	-	-	-	-	-	19,219	19,219
繰延税金資産	-	-	-	-	-	668	668

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等税効果を有しない申告調整項目	1.8%	- %
評価性引当額の増減	38.0%	- %
税額控除	6.6%	- %
住民税均等割	1.9%	- %
株式報酬費用	6.3%	- %
その他	0.4%	- %
税金費用の実際負担率	71.5%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシ ング事業	
一時点で移転される 財及びサービス	12,971	-	464,874	-	1,081,690	30,068	1,589,604
一定の期間にわたり 移転される 財及びサービス	1,984,820	454,669	197	-	-	-	2,439,687
顧客との契約から生じる 収益	1,997,792	454,669	465,072	-	1,081,690	30,068	4,029,292
外部顧客への 売上高	1,997,792	454,669	465,072	-	1,081,690	30,068	4,029,292

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	135,760	255,878
契約負債	978,892	1,193,561

- (注) 1. 契約負債は、主にCGS事業(NJSS)にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)
1年以内	1,025,935
1年超2年以内	137,230
2年超3年以内	30,321
3年超	73
合計	1,193,561

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「CGS事業 NJSS」は、クラウドワーカーを活用した官公庁等の入札情報速報サービス「NJSS」を提供しておりません。

「CGS事業 fondesk」は、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス「fondesk」を提供しております。

「CGS事業 フォト」は、幼稚園・保育園向け写真販売管理システム「えんフォト」と出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」を提供しております。

「CGS事業 その他」は、「CGS事業 NJSS」、「CGS事業 fondesk」、「CGS事業 フォト」のいずれにも属さないCGSサービスを提供しております。

「BPO事業」はデータ入力やデータスキャンを中心にクライアントのノンコア業務を幅広く自宅するアウトソーシングサービスを提供しております。

「クラウドソーシング事業」は、業務を発注したいクライアントとクラウドワーカーをマッチングするプラットフォーム「シュフティ」を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ当連結会計年度の「BPO事業」の売上が274千円増加し、セグメント利益が5,849千円増加しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1, 2	連結財務諸 表 計上額 (注)4
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	1,645,410	280,213	267,518	9,200	986,670	30,965	3,219,978	-	3,219,978
セグメント間の 内部売上高 又は 振替高	-	-	-	-	6,894	3,526	10,421	10,421	-
計	1,645,410	280,213	267,518	9,200	993,565	34,491	3,230,400	10,421	3,219,978
セグメント利 益又は損失 ( )	742,833	58,258	114,508	1,072	111,837	70,655	612,319	476,992	135,327
その他の項目									
減価償却費	5,028	402	1,577	-	26,658	866	34,532	8,877	43,410
のれん 償却費	-	-	7,106	-	-	-	7,106	-	7,106

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 476,992千円は、セグメント間取引消去 5,201千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に販売費及び一般管理費) 471,790千円であります。

2. 減価償却費の調整額8,877千円は、セグメント間取引消去 219千円、各報告セグメントに配分していない全社費用9,097千円であります。

3. セグメント資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、また業績評価の対象となっていないため記載しておりません。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1, 2	連結財務諸 表 計上額 (注) 4
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	1,997,792	454,669	465,072	-	1,081,690	30,068	4,029,292	-	4,029,292
セグメント間の 内部売上高 又は 振替高	-	-	-	-	975	4,852	5,827	5,827	-
計	1,997,792	454,669	465,072	-	1,082,665	34,920	4,035,119	5,827	4,029,292
セグメント利益又は損失 ( )	696,032	74,019	250,396	27,522	17,977	30,604	331,467	572,917	241,449
その他の項目									
減価償却費	7,246	582	2,683	24	30,042	480	41,058	7,683	48,742
のれん 償却費	-	-	28,426	-	-	-	28,426	-	28,426

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 572,917千円は、セグメント間取引消去 3,043千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に販売費及び一般管理費) 569,873千円であります。
2. 減価償却費の調整額7,683千円は、セグメント間取引消去 182千円、各報告セグメントに配分していない全社費用7,866千円であります。
3. セグメント資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、また業績評価の対象となっていないため記載しておりません。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
当期末残高	-	-	220,308	-	-	-	220,308	-	220,308

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	CGS事業 NJSS	CGS事業 fondesk	CGS事業 フォト	CGS事業 その他	BPO事業	クラウド ソーシング 事業	合計		
当期末残高	-	-	191,881	-	-	-	191,881	-	191,881

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	322.36円	308.12円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	6.17円	9.37円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	6.10円	-円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 当社は、2021年10月1日付けで普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )」「普通株式の期中平均株式数(株)」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「普通株式増加数(株)」につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )(千円)	42,195	64,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	42,195	64,401
普通株式の期中平均株式数(株)	6,843,111	6,876,330
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	68,864	-
(うち新株予約権(株))	(68,864)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	42,320	41,810	0.38	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,690	38,880	0.38	2024年
合計	123,010	80,690		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後4年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	38,880	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(単位：千円)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	925,498	1,922,433	2,963,714	4,029,292
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )	30,665	43,214	19,082	251,790
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失	9,980	53,629	108,788	64,401
1株当たり四半期(当期)純損失	1.46	7.83	15.84	9.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	1.46	6.37	7.99	6.43

(注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,712,445	2,475,545
売掛金	1 79,350	1 92,171
前払費用	66,270	72,228
その他	1 73,843	1 88,213
貸倒引当金	426	1,490
流動資産合計	2,931,483	2,726,669
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	51,233	43,829
工具、器具及び備品	55,971	67,825
減価償却累計額	71,260	76,647
有形固定資産合計	35,944	35,007
無形固定資産		
ソフトウェア	2,946	16,589
ソフトウェア仮勘定	7,282	12,517
その他	524	950
無形固定資産合計	10,753	30,057
投資その他の資産		
投資有価証券	500	316,056
関係会社株式	318,759	318,759
長期貸付金	1 250,000	1 250,000
敷金及び保証金	12,822	10,554
長期前払費用	57,650	41,514
繰延税金資産	-	250,456
その他	833	3,333
貸倒引当金	847	-
投資その他の資産合計	639,719	1,190,674
固定資産合計	686,417	1,255,740
資産合計	3,617,900	3,982,409

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 39,636	1 46,906
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払金	1 150,292	1 279,418
未払費用	122,504	156,786
未払法人税等	68,568	30,098
契約負債	-	1,180,170
前受金	970,915	-
預り金	177,667	200,072
その他	70,109	25,117
流動負債合計	1,619,694	1,938,569
固定負債		
長期借入金	40,000	20,000
固定負債合計	40,000	20,000
負債合計	1,659,694	1,958,569
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,031,168	1,033,456
資本剰余金		
資本準備金	1,013,468	1,015,756
資本剰余金合計	1,013,468	1,015,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	86,155	25,097
利益剰余金合計	86,155	25,097
自己株式	275	275
株主資本合計	1,958,206	2,023,839
純資産合計	1,958,206	2,023,839
負債純資産合計	3,617,900	3,982,409

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 2,222,387	1 2,857,535
売上原価	1 343,776	1 425,902
売上総利益	1,878,611	2,431,632
販売費及び一般管理費	1, 2 1,808,264	1, 2 2,553,627
営業利益又は営業損失( )	70,346	121,995
営業外収益		
関係会社清算益	9,031	-
受取利息	1 862	1 2,524
ポイント収入額	381	276
還付加算金	516	-
キャッシュレス還元収入額	47	-
自動販売機等設置料収入	-	1,164
その他	82	366
営業外収益合計	10,922	4,332
営業外費用		
支払利息	252	172
株式交付費	142	83
投資事業組合運用損	-	22,055
その他	0	1,280
営業外費用合計	394	23,592
経常利益又は経常損失( )	80,874	141,255
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	80,874	141,255
法人税、住民税及び事業税	59,084	48,142
法人税等調整額	1,297	250,456
法人税等合計	57,786	202,313
当期純利益	23,087	61,058



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		54,448	15.8	70,384	16.5
経費		289,328	84.2	355,517	83.5
当期売上原価		343,776	100.0	425,902	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
国内委託費	269,149千円	国内委託費	326,845千円
海外委託費	262千円	海外委託費	643千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,026,263	1,008,563	1,008,563	109,243	109,243	228	1,925,354	1,925,354
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	1,242	1,242	1,242				2,485	2,485
新株の発行(譲渡制 限付株式報酬)	3,663	3,663	3,663				7,326	7,326
自己株式の取得						46	46	46
当期純利益				23,087	23,087		23,087	23,087
当期変動額合計	4,905	4,905	4,905	23,087	23,087	46	32,852	32,852
当期末残高	1,031,168	1,013,468	1,013,468	86,155	86,155	275	1,958,206	1,958,206

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,031,168	1,013,468	1,013,468	86,155	86,155	275	1,958,206	1,958,206
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	2,287	2,287	2,287				4,575	4,575
新株の発行(譲渡制 限付株式報酬)							-	-
自己株式の取得							-	-
当期純利益				61,058	61,058		61,058	61,058
当期変動額合計	2,287	2,287	2,287	61,058	61,058	-	65,633	65,633
当期末残高	1,033,456	1,015,756	1,015,756	25,097	25,097	275	2,023,839	2,023,839

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2021年3月26日公表）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

##### (1) CGS事業

###### NJSS

NJSSは、入札情報速報サービス「NJSS」の運営事業であり、当社がクラウドワーカーをディレクションしてインターネット上に公示される官公庁等の入札・落札情報を継続的に収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

ただし、入札情報の販売契約においては、当該契約における履行義務は、顧客が納品された入札情報の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点において収益を認識しております。また、入札参加資格の取得支援サービス契約においては、当該契約における履行義務は、資格申請書類を顧客へ納品した一時点で充足されるものであり、当該納品時点において収益を認識しております。

###### fondesk

fondeskは、クラウドワーカーを活用した電話受付代行サービス事業であり、ユーザーとのサービス利用契約に基づき、ユーザーに対して電話受付代行サービスを提供する義務を負っております。

当該サービス利用契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等配分し、収益を認識しております。

###### フォト

フォトは、幼稚園/保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」と出張撮影マッチングサービス「OurPhoto」の運営事業から構成されております。

えんフォトは、幼稚園教諭/保育士又は当社が派遣したクラウドワーカー（フォトグラファー）が撮影した写真画像データを写真販売管理システムにアップロードし、顧客（園事業者）とのサービス利用契約に基づき、写真販売管理システムを通じた写真画像データ及び画像データの加工物を引き渡す義務を負っております。

当該契約における履行義務は、写真画像データ及び画像データの加工物を顧客（園事業者）の指定したユーザー（保護者）へ引渡しした一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

なお、写真データの加工物の収益認識については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを運用し、出荷時点において収益を認識しております。

##### (2) クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業は、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」の運営事業であり、顧客とのサービス利用契約に基づき、クラウドソーシング・プラットフォームにおいて仕事をしてもらいたい顧客と仕事をしたいクラウドワーカーのマッチング機会の提供及び顧客に対する役務提供の義務を負っております。

当該履行義務はクラウドソーシング・プラットフォームにおいてマッチングが成立し、顧客に対する役務提供が完了した一時点で充足されるものであり、当該業務に係る検収完了時点において収益を認識しております。

なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	318,759	318,759

(うち、子会社であるOurPhoto社株式258,759千円)

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは相当の減損処理を行っておりますが、子会社であるOurPhoto株式について、実質価額の著しい低下がないことから減損処理を行っておりません。

実質価額は当該株式の発行会社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映させております。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価額と実際の取得価額の差額を基礎として算出し、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用される、シナジー効果等による販売数量の拡大及び市場の成長率になります。

翌年度の財務諸表に与える影響

上記主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討結果が異なる可能性があります。

2. 繰延税金資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	250,456

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(注) 新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ですが、現時点において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の評価等を見積りを行っており、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(会計方針の変更)

ア 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来納品時に収益を認識しておりました一部の取引について、顧客の検収時に収益を認識することといたしました。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「その他」の一部は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

イ 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,333千円は「投資有価証券」500千円、「その他」833千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	8,291千円	9,305千円
長期金銭債権	250,833	253,333
短期金銭債務	1,314	377

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行株式会社三井住友銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,779千円	2,444千円
仕入高	6,138	-
その他の営業取引高	42,139	51,370
営業取引以外の取引高	624	2,499

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.3%、当事業年度61.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.7%、当事業年度38.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	486,496千円	605,276千円
広告宣伝費	270,882	421,768
業務委託費	308,379	488,698
減価償却費	16,710	17,820

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は318,759千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は318,759千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	14,648千円	19,957千円
未払事業税	5,335	3,939
減価償却超過額	144,602	215,694
敷金償却否認	4,575	5,300
株式報酬費用否認	4,321	6,790
その他	3,344	4,321
繰延税金資産小計	176,827	256,005
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	176,827	5,548
評価性引当額	176,827	5,548
繰延税金資産合計	-	250,456
繰延税金資産純額	-	250,456

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等税効果を有しない申告調整項目	2.4%	- %
評価性引当額の増減	41.3%	- %
株式報酬費用否認	7.7%	- %
住民税均等割	2.8%	- %
租税特別措置法上の税額控除	12.2%	- %
その他	1.3%	- %
税金費用の実際負担率	71.4%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に  
同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物附属設備	14,950	175	0	3,143	11,981	31,848
	工具、器具 及び備品	20,994	17,504	4,049	11,423	23,025	44,799
	計	35,944	17,679	4,049	14,567	35,007	76,647
無形固定資産	ソフトウェア	2,946	17,698	820	3,235	16,589	20,028
	ソフトウェア 仮勘定	7,282	23,881	18,647	-	12,517	-
	その他	524	590	-	164	950	583
	計	10,753	42,170	19,467	3,399	30,057	20,611

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	NJSSシステム開発費用	17,698千円
工具器具及び備品	従業員用パーソナルコンピュータ	16,096千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	NJSS入札参加資格管理支援サービスシステム	820千円
--------	------------------------	-------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,273	2,367	2,150	1,490

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の広告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.uluru.biz/ir/notice.html">https://www.uluru.biz/ir/notice.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社うるる  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うるるの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うるる及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り及び税効果会計注記）に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産265,938千円を計上し、総資産の6.12%を占めている。このうち、親会社である株式会社うるるにおいて、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額256,005千円から評価性引当額5,548千円が控除された相殺後の金額を250,456千円計上している。株式会社うるる及び連結子会社において繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上している。株式会社うるるにおける将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、CGS事業NJSSの有料契約件数の見込みである。繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の連結会計年度の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社分類の判断が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に準拠しているか検討した。</li> <li>・一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りが取締役会によって承認された予算と整合していることを検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・事業計画に含まれる重要な仮定である、CGS事業NJSSの有効契約数の見込については、経営者等と議論するとともに、過去実績からの月次推移分析の結果と、将来の連結会計年度のCGS事業NJSSの有効契約数の見込数を比較した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社うるるの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社うるるが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社うるる  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うるるの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うるるの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性の評価

会社は、2022年3月31日現在、財務諸表上、繰延税金資産を250,456千円計上し、総資産の6.28%を占めている。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。